

2022年度立命館大学学園祭

BKC 模擬店・フリママーケット・縁日企画募集冊子

実施日：12月11日（日）

実施場所：びわこ・くさつキャンパス

ビリーの焼きそば



WEB受付：10月10日(月)～10月31日(月)

書類回収：11月2日(水)、11月4日(金)

※詳細は募集冊子の各事項をご覧ください。

※昨年度から変更している項目があるのでよく読んでください。

はじめに

出店に際して、この募集冊子に記載されている内容を
全て遵守してください。

模擬店・フリマーケット・縁日企画で事故を発生させ、
他人に損害を与えた場合、出店者が
刑事責任および民事責任を負わされる場合があります。

〈過去の事例〉

2008年6月、名古屋市内の大学で開催された大学祭の模擬店で提供されたクレープを食べた学生が、嘔吐、下痢等の症状を発症。食品残品、従事者便、従事者の手指から黄色ブドウ球菌を検出。クレープの皮は、販売前日に学生宅で調理・包装され、冷蔵庫又は、室温(30℃前後)で保管。作業はすべて素手で進んでいた。患者数74名、入院者4名。

この事故では、食中毒を発生させた模擬店の責任者、調理担当者、
実行委員の模擬店担当者が業務上過失致傷罪の疑いで逮捕された。

そして、名古屋地裁で開かれた裁判で、被告人に懲役13ヶ月、執行猶予26ヶ月が言い渡された。

禁止事項に違反した行為等は特別事業部が厳正に処分します

今年度の学園祭は、感染症対策のため
例年と実施内容が異なる部分が多いです。
募集冊子の全項目をよく読んでください。

特に「感染症対策について」の内容は
WEB 受付を行う前に全出店団体員と共有してください。

WEB 受付のサイトは裏表紙の URL と QR コードから進むことができます。

目次

模擬店企画		フリーマーケット・縁日企画	
P3	模擬店企画とは	P33	フリーマーケット・縁日企画とは
P4	模擬店出店までの流れ	P34	フリーマーケット・縁日出店までの流れ
P5	学園祭当日の流れ	P35	学園祭当日の流れ
P6	出店責任者の決定	P36	出店責任者の決定
P7	模擬店オリジナル企画について	P36	販売禁止項目
P8,9	販売禁止品目	P37,38	出店受付
P10,11	出店受付	P39	抽選会
P12	抽選会	P40	出店料金受付及び出店許可証配付
P13	出店料金受付	P41	備品貸出・返却
P14	消防講習	P42	メーリングリスト
P15	火気取扱ガイダンス	模擬店・フリーマーケット・縁日企画共通	
P16,17	出店責任者ガイダンス	P43	禁止事項と注意点
P17	前売り券・学生飲食模擬店用 チケットについて	P43~46	減点項目
P18	メーリングリスト	P47~51	感染症対策について
P19	生協での備品の購入・レンタル	P52~54	感染症対策水準
P20,21	プロパンガスについて	P55,56	出店料金の納入について
P22	看板について	P57,58	ごみの分別
P23~25	備品貸出・返却	P58	雨天時及び中止・中断時注意事項
P26,27	店舗内配置図	P59~61	緊急時対応
P28	衛生管理	P62	個人情報保護に関する規約
P29	仮説水道について	P63	食品衛生に関する調査書記入例
P30,31	当日の持ち物チェックリスト	P64	誓約書記入例
P32	エコトレイについて	P65	車輛入構許可願記入例
		別紙	提出書類(3枚)

～模擬店企画とは～

模擬店とは、屋外テントで食品を調理し販売するお店です。

食品以外のものを販売したい場合は、模擬店ではなくフリーマーケットに出店してください。

フリーマーケット・縁日については P33～42 に記載しておりますので、そちらを参照してください。

みなさんの模擬店出店をお待ちしております。

【実施日・場所】

2022年12月11日(日)

立命館大学びわこ・くさつキャンパス

【募集店舗数】

50 店舗

※応募多数の場合は抽選会(P12)にて抽選を行い、出店団体を決定します。

【営業時間】

11:00～17:00

※調理開始可能時間は 10:30～

【出店区画面積】

1 店舗あたり：3.6m(幅)×2.7m(奥行)

【出店最低必要人数】

7 人

【店舗内上限人数】

7 人

【出店条件】

出店募集対象は、学友会所属団体に限らず、構成員の過半数が立命館大学の学部生であれば有志団体であっても参加可能です。なお出店責任者は、全員を立命館大学の学部生としてください。

感染症対策について(P47～51)を順守できる団体とします。

【出店料金】

6000 円

※エコトレー、カトラリー代が上記価格に追加されます。追加料金は団体の申請数により異なります。

※火器を使用する場合、プロパンガス代及びその他備品代が上記価格に追加されます。

～模擬店出店までの流れ～

① 募集冊子(本冊子)を読む

模擬店の出店に関する情報は、本冊子に記載されています。必ず読んでください。

② WEB 出店受付(P10,11) 10月10日(月)～10月31日(月)

責任者や販売品目を決めてください。販売品目を決定するときは、販売禁止品目(P8,9)に含まれないことを確認してください。本冊子に記載されている注意事項を確認したうえで、WEB 出店受付をしてください。また模擬店出店希望者数が50店舗に満たない場合、追加での募集を行う場合があります。

WEB 受付申請ページ：<https://forms.gle/GKUZ3YgGsPsmiTsK6>



③ 書類回収(P10,11) 11月2日(水)、4日(金) 18:30～21:00

本冊子に記載されている注意事項を確認したうえで、受付時に必要な書類を記入し、特別事業部に提出してください。

④ 抽選会(P12) 11月7日(月) 18:30～20:30

⑤ 出店料金の証紙を購入する(P55～56)

⑥ 火気使用店舗のみ：生協でプロパンガスの専用器具を購入・レンタルする(P18,19)

⑦ 出店料金受付(P13) 11月9日(水)、11日(金) 18:30～21:00

⑧ 消防講習(P14) 11月15日(火)、18日(金) 18:00～19:00

消防署から、消火器の使用方法や緊急時の対応についての指導を行います。抽選で出店が決まった団体の火気取扱責任者(1名)は必ず出席してください。

※火気を使用しない店舗の火気取扱責任者も出席する必要があります。

⑨ 火気使用店舗のみ：火気取扱ガイダンス(P15) 11月22日(火)、24日(木) 18:30～20:30

プロパンガスの業者から、プロパンガスの適切な使用方法についての指導を行います。抽選で出店が決まった団体の火気取扱責任者(2名)は、必ず出席してください。

⑩ 出店責任者ガイダンス(P16,17) 11月29日(火)、12月1日(木) 18:30～20:30

抽選会で出店が決まった団体の出店責任者(店長(1名)、副店長(2名)、火気取扱責任者(2名)、環境要員(2名))は必ず出席してください。責任者全員の出席が確認でき次第、出店許可証、車輛入構許可証(事前に申請があった団体のみ)をお渡しします。

⑪ 学園祭に向けての準備

各出店団体で、看板の作成、食材の調達、シフトの作成などを行ってください。

また、各出店団体で準備する必要がある用具があります。(P30,31)

※募集冊子を熟読の上、必ず②～⑪を完了させてください。

※各段階における感染症対策を徹底してください。

今年度は感染症対策として、各出店団体要員の体温記録表の提出や体調不良者の申告が義務付けられます。万一提出が遅れたり申告漏れがあったりした場合、減点・出店停止対象となりますのでご注意ください。詳しくは感染症対策について(P47～51)を参照してください。

～学園祭当日の流れ～

8:00～9:15 備品貸出(P23～25)

模擬店運営に必要な備品を貸し出します。

場所：模擬店本部

要員：団体員7名(うち店長1名を含む)

9:30～順次 消防点検・プロパンガス点検

特別事業部、プロパンガス業者、消防署職員が、安全な営業に支障がないか全店舗点検します。

点検時には必ず準備を完了させてください。

場所：各模擬店

要員：火気取扱責任者(2名)

10:30～ 調理開始可能時間

消防点検とプロパンガス点検が完了していても、調理開始可能時間までは火を使用しないでください。

また、全ての点検が完了していない場合、調理開始可能時間を迎えても火気は使用できません。

※必ず全ての点検が完了し、調理開始可能時間を迎えてから火気を使用してください。

事前調理、全ての点検完了前の火気の使用は減点対象となります。

11:00～17:00 営業時間

食品を販売することができます。

営業終了時刻の17:00を迎えたら速やかに販売・営業を終了し、片付けを始めてください。

また、営業終了時刻を迎える前に営業を終了することもできます。

※営業時間外の販売はできません。また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から試食の提供は全面禁止とします。

17:00～18:00 備品返却(P23～25)

営業終了後、各備品を指定場所に返却してください。

営業終了時刻を迎える前に営業を終了した場合、特別事業部から貸し出された備品に限りこの時間以前に返却することも可能です。

場所：特別事業部から貸し出された備品は模擬店本部、プロパンガスの専用器具は生協窓口

※片付けの際は、店舗周辺の清掃も行ってください。

～出店責任者の決定～

各出店団体で、以下の出店責任者(7名)を決めてください。

店長(1名)	受付から当日の出店まで、最高責任者として統括・店舗運営を行います。特別事業部から貸し出す備品および火気の管理・調理作業・衛生管理など、出店に関する全責任を負います。
副店長(2名)	店長欠席・不在時の代理となる店長補佐です。出店に関する責任を負います。
火気取扱責任者(2名)	火気取扱の監督と災害発生防止に努めます。消防点検時には、2名での立ち会いが必要です。
環境要員(2名)	出店する店舗およびキャンパスの美化に関わる活動を行います。

[出店責任者について]

- ・出店責任者は、立命館大学の学部生に限ります。
- ・出店責任者は、出店責任者ガイダンス(P16,17)に出席する必要があります。
- ・出店責任者は、学園祭当日に模擬店運営に参加できる人から決めてください。
- ・出店責任者は、メールおよび電話にて連絡の取れる方にしてください。
- ・出店責任者は、学園祭実行委員会・特別事業部・学生オフィス・消防署職員・プロパンガス業者職員・保健所職員の指示に必ず従ってください。従わない場合は減点の対象となります。
- ・出店責任者の兼任はできません。また、他の模擬店・フリーマーケット・緑日店舗の出店責任者および学園祭で行われる他企画の責任者との兼任もできません。重複して登録されている場合、当選された場合でも出店を許可することができません。

[学園祭当日について]

- ・学園祭当日は店長・副店長・火気取扱責任者は、目印として、備品貸出(P23～25)時に配付するビニールリボンを所定の場所に着用してください。
- ・学園祭当日は、準備・片付け・営業時間中に、店長または副店長のうち最低1名、火気取扱責任者のうち最低1名、合わせて計2名が店舗内に常駐することが義務付けられています。常駐していない場合は減点の対象となります。

[火気取扱責任者について]

- ・火気取扱責任者は、消防講習(P14)、火気取扱ガイダンス(P15)に出席する必要があります。
- ・火気取扱責任者は、火気を使用しない店舗も選出が必要です。
(消防講習のみ要出席、火気取扱ガイダンスへの出席は免除します。)

[備考]

- ・出店責任者の変更は原則できません。やむを得ない場合は特別事業部へ相談してください。

～模擬店オリジナル企画について～

BKC での行動範囲を広げ、模擬店だけではなくその他の企画への積極的参加を促すために、搜索型ラリー企画『オオカミには騙されろ』を開催します。

抽選会では使用目的に縛られない高額ギフトカードを始めハーゲンダッツやスターバックスのギフト券などの豪華景品、そして参加した人には参加賞として、2022 年度立命館大学学園祭限定オリジナルグッズも用意しています。また、皆さんから集めた出店料金の一部を参加賞の費用として充てています。各出店団体の皆様は、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

[企画について]

模擬店で商品を購入することで購入証明としてスタンプカードにスタンプを押してもらいます。そして、そのスタンプ 3 つ集めて、狼に扮した特別事業部員を探し、スタンプカードにスタンプを押してもらうことで豪華商品の当たる抽選をする権利を得ることができます。抽選は所定の抽選会場(噴水横)にて抽選器を用いて行い、その場で景品交換を行います。

[当日の動きについて]

- ・裏面には食事場所についての注意書きが記載されているので、商品の購入後、オリジナル企画参加への意思の有無に関わらず、スタンプカードを持っていない方にはスタンプカードを渡してください。また、すでにスタンプカードを持っている方もしくは渡した方にはスタンプを押してください。
- ・当日の備品貸出時にスタンプカードを配付します。
- ・多めに配付しますが、万が一不足が生じてしまった場合は模擬店本部までお越しくください。

[賞品について]

賞	賞品	本数
金	お肉ギフト券	1
黄	JCB ギフトカード	1
赤	Amazon カード	1
紫	QUO カード	2
緑	スタバカード	3
桃	ハーゲンダッツギフト券	3
参加賞	オリジナルカイロ	600

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上および感染症対策の観点から一部制限があります。

以下の食品は保健所との協議の上、模擬店での販売を禁止されています。

販売項目を決める際にはこれらの項目に抵触しないようにしてください。

[食材・食品に関して]

◎飲食物以外のもの

飲食物以外を販売したい場合は、フリーマーケット・縁日企画とは(P33)を参照して、フリーマーケットもしくは縁日として出店してください。

◎酒類(料理酒・ノンアルコールを含む)

酒類のキャンパス内への持ち込みは禁止です。販売はもちろん、キャンパス内での飲酒も禁止です。

また、大学構内の飲食店にて酒類が提供されている場合であっても、当日の出店者リストに記載のある方の飲酒は絶対にお止めください。店舗内での飲酒もしくはリストに記載があるメンバーの酒気帯びた状態が確認された場合、その店舗は即時出店停止処分となります。

◎生鮮物、調理されていないもの(野菜、魚類、肉類、果実含む)

果実、生卵をそのまま販売することは禁止です。ただし、缶詰の果実は使用できます。

◎カット野菜以外の野菜を使用したもの

家でカットされた野菜を用いることは禁止です。購入段階でカット済みのもののみ使用可能です。

◎火を通して食中毒の恐れのある食品(レバー、貝類、ホルモンなど)

◎加熱されていない生もの

野菜や果実などの生ものを使用する場合、十分に加熱する必要があります。

<販売不可>サラダ、サンドイッチ、ハンバーガー、キムチなど

※これらの商品に関してもすべての具材を加熱すれば提供できます。

◎乳製品を使用する品目

牛乳などの乳製品は特に傷みやすいことから、加熱処理を行わない場合は販売できません。また、加熱処理を加える場合でも書類提出時に特別事業部の指示により、変更もしくは不許可にすることがありますので、予めご了承ください。

代用品として植物性脂肪のものやホイップクリームを使用してください。

<使用不可>牛乳、生クリーム、アイスクリーム、ヨーグルト

<使用可>焼き目が付いたチーズ、マーガリン、チューブで販売されている練乳、豆乳、脱脂粉乳、
コーヒーフレッシュ、市販のホイップクリーム

◎既製品

転売にあたるため、既製品をそのままの形で販売することは禁止です。

必ず加熱する等の加工調理を行っていただきます。容器を差し替えるだけのものは販売できません。

<販売不可>ジュース、スーパーの惣菜や弁当などをそのまま販売

<販売可>冷凍食品を加熱調理して提供、缶詰を材料として使用

[保存・調理に関して]

◎冷蔵が必要な食品を冷蔵していないもの

冷蔵は常に 10°C以下を保ってください。冷凍は常に-15°C以下を保ってください。

◎30分以上作り置きしたもの

◎賞味期限・消費期限の切れたもの

◎当日調理開始可能時間以前の事前調理、下準備等が必要なもの

◎手でこねる調理工程を必要とするもの

衛生上の観点から、衛生手袋を使用しても手で練って作るものは販売できません。

<販売不可>ハンバーグ、白玉などの手で練って調理するもの

<販売可>既製品を加工して提供する場合

<条件付きで販売可>たこ焼き、お好み焼き等(水でとくだけの市販の粉を使用すること)

◎電力を使用するもの

模擬店で電気を使用することはできません。

また、ブレーカーが落ちる可能性があるため、サークルルームを所有している出店団体がサークルルームで電気を使用することも禁止です。

同様にセントラルアークの電子レンジも使用禁止です。

◎プロパンガス以外の加熱方法で調理したもの

カセットコンロ等、プロパンガス以外での調理はできません。

[提供に関して、その他]

◎直接手に持って食べるもの

<販売不可>フランクフルト、ポップコーン、パスタ麺を油で揚げたもの等、素手で食べざるを得ないもの

◎企業協賛のあるもの

◎特別事業部員、学園祭実行委員会が不適切と判断したもの

<その他注意点>

- ・規定に違反した場合、減点・即時出店停止処分対象となります。(P43~P46)
- ・調理を行う際は必ずアルコール消毒を行ってから、衛生手袋を着用するようにしてください。
- ・調理の際に油を使用する団体は、油の温度を 200°C未満保ってください。
- ・煮物やスープは一定の温度(約 65°C程度)に保温してください。
- ・販売する食品は十分加熱するようにしてください。
- ・保健所より販売品目変更の要請があった場合、販売品目を変更していただく可能性があります。

出店受付時に出店品目に関する変更・修正があると

手続きに時間がかかります。品目に関して判断に困ったときは、

予め特別事業部までお問い合わせください。

～出店受付～

出店受付は以下の二段階の要領で実施します。

① WEB 受付

- 日 時：10月10日(月)～10月31日(月)23：59まで
- 受付方法：WEB 受付専用ページ(裏表紙に URL と QR コードを記載しています)
- 対 象 者：出店希望団体
- 記載内容：店舗名、団体名、販売品目、予定販売個数
店長(1名)、副店長(2名)、火気取扱責任者(2名)、環境要員(2名)の名前・学部・
学生証番号・携帯番号・メールアドレス
その他店舗運営に関わる全ての団体員の名前・学部・学生証番号・大学名(他大学の
学生のみ)・電話番号(他大学生のみ)・火気使用の希望・エコトレの種類、個数の希望

② 書類回収

- 実 施 日：11月2日(水)、11月4日(金)
- 実施時間：18:30～21:00
- 場 所：プリズムハウス P105・P106
- 対 象 者：出店希望団体の代表者1名
- 持 参 物：店長、副店長、火気取扱責任者、環境要員全員の学生証コピー、誓約書、食品衛生に関する
調査書、車両入構許可願(希望団体のみ)
※提出書類は全て1部ずつコピーし持参してください。原本を回収します。
筆記用具
- 配 付 物：抽選会の抽選券

[WEB 受付について]

- ・受付内容送信後、フォームに入力していただいた店長のメールアドレスに確認メールが送付されます。提出内容に間違いがないか必ずご確認ください。
- ・提出内容の全てが不備のない場合に限り受理します。

[書類について]

- ・提出書類は全てボールペンで記入してください。
- ・誓約書は記載内容を確認した上、店長の捺印をしてください。
- ・「食品衛生に関する調査書」は、特別事業部・保健所が衛生面での問題がないかを確認するために必要な書類です。販売品目や材料、料理手順を詳細に記載してください。

[書類回収について]

- ・書類の全てが不備のない場合に限り受理します。
- ・著作権法に違反する、公序良俗に反する内容が含まれる、その他特別事業部が相応しくないと判断したものは受理しません。
- ・書類の不備をその場で修正でき、なおかつ責任が持てる出店団体の構成員の出席をお願いします。
- ・書類回収実施日に対象者が来ることができない場合は、11月1日(火)22:00までに特別事業部にお問い合わせフォームより連絡してください。個別に対応します。締切日時以降に体調不良等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めた場合に限り個別に対応します。
- ・11月2日(水)に出席する場合は10月19日(水)～11月2日(水)の、11月4日(金)に出席する場合は10月21日(金)～11月4日(金)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P47～51)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで書類回収には参加できません。

[備考]

- ・出店場所およびエリアの選択できません。
- ・抽選会後の提出内容の変更は原則できません。やむを得ない場合はできるだけ早く特別事業部に相談してください。
- ・受付終了後のWEB出店受付・書類回収は原則できません。必ず実施期間・日時に二段階の受付をしてください。
- ・WEB受付終了後の火気使用・エコトレイの希望変更は受け付けません。

～抽選会～

抽選会は以下の要領で行います。

- 実施日：11月7日(月)
- 実施時間：18:30～20:30
- 場 所：カラーニングハウス I C102
- 対象者：出店希望団体の代表者1名
- 持参物：抽選券
- 配付物：模擬店用品のご案内(生協)

[抽選について]

- ・応募団体数により、抽選の内容が異なります。
 - ① 出店受付に応募した団体数が募集团体数(50 団体)を超える場合
ランダムに数字が書かれているカードが入った箱を用意し、入室時にカードを引いてもらい、その番号と同じ番号が書かれたもう一方のカードを箱に入れます。そして抽選の際に、特別事業部員がその別の箱からカードを取り出し、区画を決定します。
※補欠者の繰り上がり当選の連絡は、11月7日(月)22:00 までに店長の電話宛に行います。指定方法での返信がない場合、出店意思がないものとみなし落選とします。この場合の繰り上がり当選は無効になります。
 - ② 出店受付に応募した団体数が募集团体数に満たない場合
合計 50 店舗になるように、くじを入れ区画を決めるための抽選を実施します。

[抽選会について]

- ・対象者は必ず抽選会の開始時刻までに実施場所に入室してください。無断で遅刻・欠席した場合は、抽選会に参加できません。抽選会は出店団体の構成員からの出席をお願いします。
- ・抽選会実施日に対象者が来ることができない場合は、11月6日(日)22:00 までに特別事業部にメールで連絡してください。特別事業部が代理抽選を行います。
尚、抽選結果に関する質問、意見には対応いたしかねます。締切日時以降に体調不良等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたもの限り個別に対応します。

[備考]

- ・落選した団体は補欠となりますが、無断で遅刻・欠席した団体の補欠よりも優先度は高くなります。
- ・抽選会実施後の抽選はできません。また、当選した場合も出店を辞退することはできません。
- ・10月24日(月)～11月7日(月)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P47～51)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで抽選会には参加できません。

～出店料金受付～

出店料金受付は以下の要領で行います

- 実施日：11月9日(水)、11月11日(金)
- 実施時間：18:30~21:00
- 場 所：プリズムハウス P105・P106
- 対象者：出店団体の構成員1名
- 持参物：出店・プロパンガス・エコトレ、カトラリー類の料金の証紙とそのコピー

[証紙について]

- ・「学園祭模擬店・フリーマーケット・縁日出店料金」の証紙を購入して持参してください。詳しくは出店料金の納入について(P55,56)を参照してください。
※購入すべき証紙の名称を変更する場合があります。事前に証紙の名称を再度お伝えします。
- ・出店料金、プロパンガス、エコトレ、カトラリー類の合計額分の証紙を組み合わせで購入してください。
- ・証紙は必ず原本とコピーの2種を持参してください。証紙の原本は特別事業部で保管し、印を押したコピーを返却します。返却したものは学園祭終了まで大切に保管してください。

[出店料金受付について]

- ・出店料金受付の際に、店長(1名)と副店長(2名)の両者が登録されるメーリングリスト(P18)の配信状況をお尋ねします。出店料金受付に出席される方は、3名の配信状況を事前に確認してください。
- ・書類の全てが不備のない場合に限り受理します。
- ・原則出店団体の構成員のうち、責任を持つことのできる者が出席してください。
- ・出店受付実施日に誰も来ることができない場合は必ず11月8日(火)22:00までに特別事業部までメールでご連絡ください。締切日時以降に発熱等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたものに限り個別に対応します。

[備考]

- ・火気使用店舗は出店料金納入に加えて、『模擬店用品のご案内』(生協発行)に記載されている、プロパンガスの専用器具(P20~21)を必ずレンタルしてください。レンタルしていない場合、出店することができません。専用器具のレンタルには別途料金が必要です。レンタル料金は別途生協の窓口でお支払いください。
- ・抽選会で当選したあとに出店を辞退することはできません。必ず出店料金受付に証紙を持参してください。万が一、出店料金受付期間内に支払いがない場合は、一連の出店の手続きを中断したうえ、後日同額の金額を支払ってもらふ厳正な対応を取らせていただきます。
- ・受付終了後の出店料金受付は原則できません。
- ・11月9日(水)に出席する場合は10月26日(水)~11月9日(水)の、11月11日(金)に出席する場合は10月28日(金)~11月11日(金)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P47~51)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで参加できません。

～火気取扱ガイダンス～

火気取扱ガイダンスは以下の要領で行います。

- 実施日：11月22日(火)、11月24日(木)
- 実施時間：18:30～20:30
- 場 所：コラーニングハウス I C101 および BKC スポーツ健康コモンズ裏
- 対 象 者：火気使用団体の火気取扱責任者(2名)
- 持 参 物：学生証、募集冊子(本冊子)、筆記用具
- 内 容：プロパンガス、火気の手扱方法
- 配 付 物：火気取扱ガイダンスレジュメ

[火気取扱ガイダンスについて]

- ・集合場所はコラーニングハウス I C101 です。その教室にてプロパンガス業者から火器に関する注意事項についてご講演いただいた後、BKC スポーツ健康コモンズ裏に移動し、実演や体験を交えたご説明をいただきます。
- ・特別事業部員は、受講態度が著しく悪い(睡眠・私語・内職・マスク非着用など)と判断した出席者を退出させることがあります。その場合は欠席の扱いとなりますので、ご注意ください。
- ・火気使用団体の火気取扱責任者は、必ず2日程のどちらか1日に、2名一緒に出席してください。出席していない場合は模擬店の出店を認めません。
- ・対象者は必ず開始時刻までに実施場所に入室してください。無断で遅刻した場合は減点対象となります。
- ・必ず対象者が出席してください。
- ・火気取扱ガイダンス実施日に対象者全員が来ることができない場合は、11月21日(月)22:00までに特別事業部にメールで連絡してください。個別に対応します。締切日時以降に体調不良等により急遽出席できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたもの限り個別に対応します。
- ・代理出席は受け付けません。

[備考]

- ・11月22日(火)に出席する場合は11月8日(火)～11月22日(火)の、11月24日(木)に出席する場合は11月10日(木)～11月24日(木)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P47～51)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで火気取扱ガイダンスには参加できません。

～出店責任者ガイダンス～

出店責任者ガイダンスは以下の要領で行います。

- 実施日：11月29日(火)、12月1日(木)
- 実施時間：18:30～20:30
- 場所：カラーニングハウス I C102
- 対象者：各出店団体の出店責任者(7名)
- 持参物：学生証、募集冊子(本冊子)、筆記用具
- 配付物：出店許可証、ガイダンスレジュメ、車輜入構許可証(事前に申請があった団体のみ)
- 内容：保健所・学生オフィス・特別事業部からの諸説明

[出店責任者ガイダンスについて]

- ・ 各出店団体の出店責任者(7名)は、2日間あるガイダンスのどちらか1日に必ず出席してください。
出店責任者全員が出席していない場合は模擬店の出店を認めません。
- ・ 各出店団体の出店責任者(7名)が同じ日程に出席する必要はありません。
- ・ 対象者は必ず開始時刻までに実施場所に入室してください。無断で遅刻した場合は出店責任者ガイダンスに参加できません。代理出席が受け取ることができません。
- ・ 出店責任者ガイダンス実施日に対象者が来ることができない場合は、11月28日(月)22:00までに特別事業部にメールで連絡してください。個別に対応します。締切日時以降に体調不良等により急遽出席できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたものに限り個別に対応します。

[出店許可証の配付について]

- ・ 火気取扱責任者の火気取扱ガイダンス(火気使用団体のみ)・消防講習への出席、出店責任者全員の出店責任者ガイダンスへの出席が確認できた場合のみ出店許可証を配付します。
- ・ 出店許可証を紛失した場合は早急に特別事業部に連絡してください。学園祭当日までの紛失は再発行、学園祭当日の紛失は模擬店本部にて個別に対応します。
- ・ 出店許可証の2回以上の紛失は減点対象となります。

[備考]

- ・ 各出店団体の安全・円滑な模擬店運営に必要な情報を説明します。出店責任者は、模擬店運営に関わる出店団体員全員がその内容を把握できるよう、団体内での情報共有に努めてください。特別事業部は出店責任者ガイダンス以降、出店団体員全員がその情報を認知しているものと判断し、企画管理を行います。
- ・ 特別事業部員は、受講態度が著しく悪い(睡眠・私語・無関係なことをしている・マスク非着用など)と判断した出席者を退出させることがあります。その場合は欠席の扱いとなりますので、ご注意ください。
- ・ 11月29日(火)に出席する場合は11月15日(火)～11月29日(火)までの、12月1日(木)に出席する場合は11月17日(木)～12月1日(木)の体温記録表を必ず持参してください(P47～51)。持参しなかった場合は減点対象となり、提出するまで出店責任者ガイダンスには参加できません。

～前売り券・学生飲食模擬店用チケットについて～

前売り券について

- ・ 出店団体は任意で前売り券を作成することができます。その際に、店長の印鑑（コピー・拇印不可）、団体名、店舗名、出店区画、通し番号、販売品目名、値段、払い戻しの有無の記載を推奨します。
- ・ 前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、特別事業部は一切の責任を負いません。
- ・ 模擬店が中止・出店中止になった場合、特別事業部・実行委員会は、出店者・来場者に補償を行いません。

<作成例>

表

中央 -0	通し番号
団体名	
模擬店名	
商品名	値段
印	

裏

返金不可

学生飲食模擬店用チケット

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会からのご支援により模擬店で使用できるチケットを導入します。チケットの使用・換金方法などの詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明を行います。このチケットは全店舗に適用されます。

～メーリングリスト～

模擬店出店に関する情報を円滑に伝えるためにメーリングリストを作成します。

配信対象：抽選会で当選した店舗の店長・副店長のメールアドレス

内 容：ガイダンスの案内・教室変更等、企画の中止・中断等、緊急連絡

※注意事項

- ・ 出店料金受付日までにメールが配信されなかった場合、出店料金受付の際に特別事業部までお伝えください。伝達がない場合、メーリングリストが正常に届いているものとみなします。
- ・ 申し込み用紙に記載するメールアドレスは、学内メールアドレス以外でも構いませんが、確実に連絡がつくメールアドレスを記載するようにしてください。
- ・ 店長・副店長がメーリングリストを使用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮ください。質問がある場合は、特別事業部まで個別に連絡をお願いします。特別事業部の連絡先(お問い合わせフォーム)は裏表紙に記載されています。

～生協での備品の購入・レンタル～

生協では模擬店の出店に必要な備品を購入・レンタルすることができます。

[予約について]

- ・火気使用店舗は、抽選会(P12)にて配付する『模擬店用品のご案内』（生協発行）に記載されている、プロパンガスの専用器具(P20~21)を必ずレンタルしてください。レンタルしていない場合、出店することができません。専用器具のレンタルには別途料金が必要です。レンタル料金は生協の窓口でお支払いください。
- ・アイスボックス・大鍋・特大鍋・寸胴鍋は専用器具ではありませんが、生協でレンタルすることができます。ただし、寸胴鍋での油の使用は禁止します。
- ・購入・レンタルには数に限りがあります。お早めにお申し込みください。
- ・使用しなければならない専用器具の予約が締め切られた等、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず特別事業部までご相談ください。

[購入・レンタルについて]

- ・学園祭当日、ユニオンカフェテリアにて引き渡しを行います。生協で模擬店備品を購入・レンタルした出店団体員は、必ずお客様控えを持参してお越しください。
- ・学園祭当日は混雑が予想されます。調理開始時間に調理を始めたい出店団体は、早めに来られることを推奨します。
- ・購入・レンタルした模擬店備品は、引き渡し後、各出店団体の管理下にて保管をお願いします。
- ・返却は17:00~18:00に生協窓口にて受け付けます。綺麗に清掃してから返却してください。
- ・別途、生協から指示がある場合は従ってください
- ・生協での購入・レンタルについて、特別事業部は一切の責任を負いません。

～プロパンガスについて～

[プロパンガス・専用器具について]

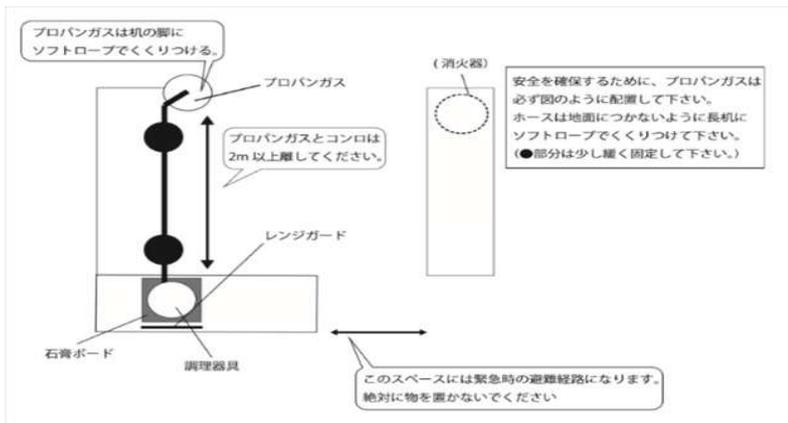
- ・学園祭では、模擬店で火器を使用する全団体にプロパンガスを貸し出します。
- ・プロパンガスは10kgガスを貸し出します。
- ・火気使用店舗は出店料金受付を済ました上で、以下の専用器具のいずれかを生協からレンタルしてください。生協以外で専用器具をレンタルし使用することは事故防止の観点から禁止しています。

<専用器具>

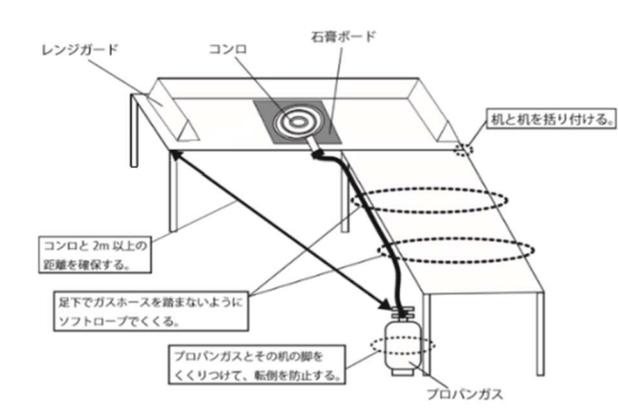
二重・三重バーナーコンロ、おでん鍋(仕切りなし)、お好み焼き機、焼き鳥機、たこ焼き器、フライヤー

- ・鍋・フライパンなどの各出店団体に用意する調理器具を使用したい場合は二重・三重バーナーコンロ・専用器具をレンタルしてください。直接調理する場合はその他の専用器具を生協でレンタルしてください。

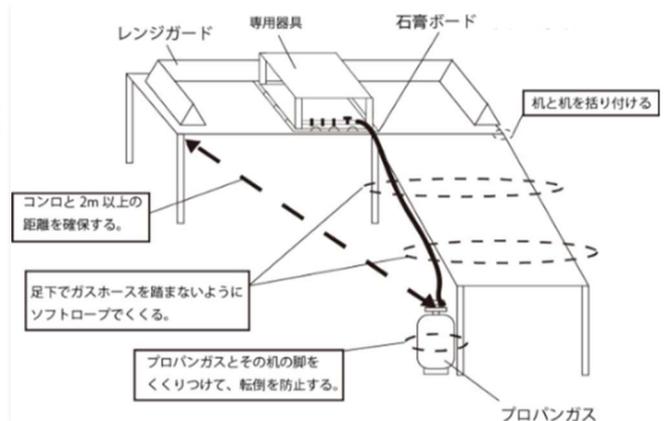
[当日の店舗内配置図]



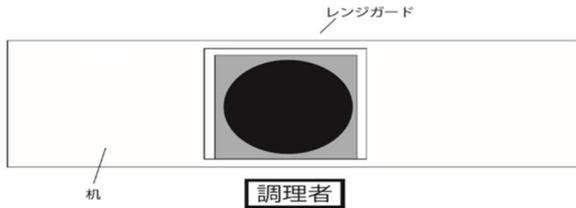
[二重・三重バーナーコンロ使用店舗]



[その他の専用器具使用店舗]



- ・レンジガードは持参した上で下図のように設置してください。調理する人がいない三面を囲むように設置し、固定には必ず養生テープを使用してください。



- ・プロパンガスは高圧のガスを調整器を通して低圧のガスにして使う仕組みになっています。ボンベが倒れたり熱くなったりすると、高圧のガスがそのままガスホースやボンベの安全弁から噴き出し、大変危険です。安全な使用に努めてください。
- ・専用器具の周辺に可燃性のものを置くことは絶対にやめてください。火災事故の原因となります。
- ・フライパンなど厚みのない調理器具で多量の油を使うと、油の量が少なくなった際に自己着火温度へ急速に到達し、火柱が上がりが大変危険です。揚げ物等には必ずフライヤー等を使用してください。その場合においても、油は鍋の7分目未満にしてください。
- ・使用しなければならぬ専用器具の予約が締め切られた等、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず特別事業部までご相談ください。
- ・油温が 200℃以上になると自己着火しやすくなります。油を使用する店舗は、油温度計を用いて都度、温度確認を行ってください。
- ・調理器具は、特別事業部から貸し出す石膏ボード(耐熱板)の上に置いて使用してください。
- ・バーナーコンロを使用する際、下記以上の大きさの調理器具を使用しないでください。規定の大きさを超える調理器具の使用を発見次第、模擬店本部で預かった上で規定サイズのを再度、準備していただきます。
- 二重バーナーコンロ：直径 40 cm以上、三重バーナーコンロ：直径 60 cm以上
- ・初期消火に用いる濡れタオルは各団体で準備してください。
- ・規定通りの設置・準備を行っていない場合減点を行います。
- ・不具合が生じたときは、必ず元栓を閉めてから、近くの特別事業部員に連絡してください。自らの判断で無理な操作を行うことのないようにしてください。

[注意事項・備考]

- ・学園祭当日に点検を行います。プロパンガス業者職員・消防署員・特別事業部員の指示に従い、速やかに対応してください。安全な営業が困難だと判断した場合は火器の使用を差し止めます。
- ・消防点検とプロパンガスの点検が終わっていない店舗は、調理開始可能時間を迎えたとしても、点検が終了するまで絶対に着火しないでください。
- ・火器を使用する際に、持ち込みのプロパンガス、ガス専用器具を使用することはできません。
- ・構内の電力を使用したり、発電機(それに準ずるものを含む)を持ち込んで使用したりすることはできません。
- ・火気使用団体は、火気取扱ガイダンス(P15)に参加する必要があります。
- ・火気使用店舗が生協から専用器具をレンタルしない場合、出店することができません。
- ・誤った使い方をすると、命に関わる重大な事件・事故につながる可能性があります。必ず細心の注意を払い、プロパンガス業者・学生オフィス・特別事業部の指示に従ってください。

～看板について～

看板の作成及び設置・模擬店終了後の処理についての注意事項です。

[看板の作成について]

- ・作成は任意です。作成する場合は、店舗名の記載が必要です。
- ・大きさ(装飾部分を含む)は横 180cm×縦 60cm 以内に収めてください。
- ・祭典当日に塗料を使った看板の作成及び修繕をすることは認めません。
- ・スプレー塗料は使用できません。ペンキを使う場合は必ずブルーシートか新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないよう努めてください。
- ・施設を汚した場合、特別事業部は一切の責任を負いかねます。各団体に責任をもって処理してください。
- ・BKC で筆類を洗える場所は、セントラルアーク 3 階のシンクのみです。
- ・公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- ・看板の材料にベニヤ板を使用することは認めません。看板は段ボールを使用してください。
- ・看板用段ボールは生協で販売されています。抽選会の際に配付する生協発行の冊子を参照してください。尚、お渡しは学園祭当日となります。
- ・画鋏、針金、モールなどの金属等は使用しないでください。

[看板の設置について]

- ・看板の四隅に穴をあけ、学園祭当日に配付するソフトロープで店舗前面の机に固定してください。
- ・看板をより強く固定するための養生テープを認めます。なお、それ以外のテープの使用は禁止しています。
- ・木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- ・火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行った上で場所を変更していただきます。

[看板の破棄について]

- ・破棄の際は装飾を取り外したうえで環境本部にお持ちください。
- ・看板を構内に放置または近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください。
- ・指示に従わない場合は撤去していただくと同時に、減点対象になる場合があります。
- ・段ボールについている装飾品は全て外してください。綺麗にはがすことが出来ない場合は、燃えるごみとして捨ててください。

[備考]

- ・公序良俗に反する内容および他人や他店舗を中傷するような内容の看板の作成・設置を禁じます。
- ・学園祭当日、特別事業部が相応しくないと判断した看板は修正・撤去を要請します。その際、指示に従わない場合は減点対象となります。

～備品貸出・返却～

祭典当日は特別事業部から以下の備品を貸し出します。

備品貸出の際は、出店許可証を提示のうえ、店長の学生証が必要になります。

学生証は本人にしか返却できませんので、

備品返却の際には学生証を預けた人が来るようにしてください。

貸出の必要人数：7人(店長または副店長を含む7人以外で来た場合は減点し、適切な人数で再度来ていただきます)

貸出場所：模擬店本部(裏表紙裏の地図を参照)

貸出時間：8:00～9:00

必要なもの：出店許可証、店長の学生証、出店団体全員の体温記録表のコピー

貸出の注意点

- ・学生証は営業時間中、模擬店本部でお預かりします。
- ・当日はテントがすでに設置されている状態です。地面のマーキングを参考にして配置してください。
- ・貸出場所の混雑緩和のために出店場所ごとに貸出時間をわけます。指定の貸出時間内に備品貸出を受けに来てください。
- ・プロパンガスの専用器具は、生協の窓口(ユニオンカフェテリア)で受け取ってください。
- ・指定時間以降は新たに備品を貸し出すことができません。
- ・備品貸出が終了したら、すぐに消防とプロパンガス業者がプロパンガスを正しく設置されているかどうかの点検に回ります。二者による点検が完了し、許可を得ることが出来るまで絶対に火気を使用しないでください。
- ・必ず当日までの参加者全員の体温記録表のコピーを持参してください。もし、持参していなかった場合は出店することができません。また前日の正午までに過去2週間分のお問い合わせフォームへ体温記録表を提出してください。詳しくはP54を参照してください。

点検時間

9:30～順次

貸出備品一覧表

備品名	個数	対象店舗	詳細
アルコール消毒液	1 個	全店舗	調理前に使用してください。
消火器	1 個	全店舗	規定箇所に必ず設置してください。万が一店舗や店舗付近で出火してしまった場合は各店舗で判断して使用してください。
プロパンガス	1 個	火気使用店	規定通りに設置してください。
石膏ボード	—	火気使用店	貸出枚数は使用する器具によって異なります。
フェイスシールド	3 個	全店舗	店舗内で接客を行う方は常時装着してください。

配付備品一覧表

備品名	個数	対象店舗	詳細
イーザーグローブ	100 枚	全店舗	調理の際に必ず使用してください。
スタンプカード	—	全店舗	オリジナル企画で使用する用紙です。裏面に食事場所に関する案内があるので、必ず購入者に渡してください。
ソフトロープ	30cm×4 本(白) 50cm×1 本(赤) 150cm×2 本(青) 200cm×2 本(黄)	全店舗	看板の設置やプロパンガスの固定に用いてください。
エコトレー	申請数	全店舗	容器類は必ずエコトレーを使用してください。
凝固剤	1 個	火気使用店	油を固めて燃えるゴミにします。
ビニールリボン	黄 1 本 青 2 本 赤 2 本 緑 2 本	全店舗	黄…店長、青…副店長 赤…火気取扱責任者 緑…その他参画者の印になります。 店舗の中では必ず着用してください。 腕に付け、目立つようにして下さい。

備品の使用について

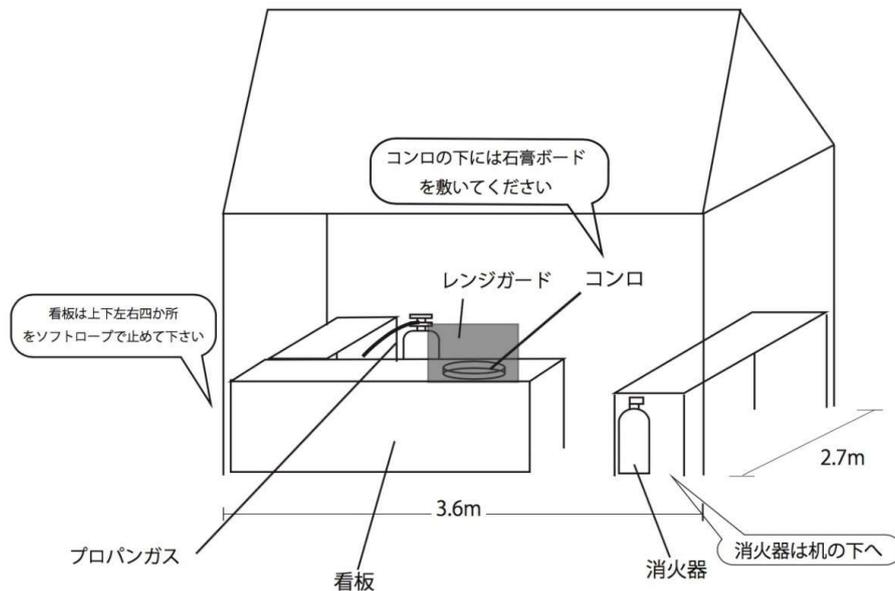
- ・火器の真下に石膏ボードを設置してください。なお、火器を設置した机面には燃焼の可能性があるのでアルミホイルは敷かないでください。
- ・火器と石膏ボードの間には何も敷かないでください。
- ・備品の取扱が著しく雑な場合、減点の対象になります。
- ・台車、リヤカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。

備品の返却について

- ・返却時間は 17:00~18:00 です。
- ・模擬店本部へ 5 名で返却に来てください。
- ・17 時以降であれば、販売が終了した段階で返却可能です。(生協備品以外)
- ・返却時は出店許可証が必要です。
- ・すべての備品(貸出備品一覧参照)を返却しなければ、預かった学生証を返却することができません。
- ・返却時は学生証を預けた方が必ず来るようにしてください。当人以外に学生証を返却することはできません。
- ・返却備品が汚れている場合は、各自で綺麗にした上で返却してください。返却時に返却備品の汚れが目立つようであれば、清掃後に再度返却するよう指示いたします。
- ・返却備品にあるプロパンガスは返却時間終了直後に構外へ搬出します。そのため指定された返却時間を絶対に守ってください。
- ・返却時間になっても片付けを開始していない場合、口頭にて厳重注意を行い、直ちに片づけを開始していただきます。
- ・プロパンガスの専用器具は生協の窓口に直接返却してください。

～店舗内配置図～

当日の模擬店店舗内は、設置場所に関わらず必ず下図のように配置してください。



※注意

- ・点検巡回時にこの配置の通りに設置できていない場合、点検は後回しになります。
- ・構内備品の無断使用、無断移動は厳禁です。
- ・出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- ・店舗正面には隙間がありますが、これは避難経路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。荷物を置いていた場合は減点の対象となります。
- ・看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- ・消火器はすぐに使用できるように規定の場所に設置しておいてください。
- ・店舗の床面には必ずブルーシートを敷いてください。尚、ブルーシートは貸出備品ではありませんので、必ず各自で持参するようにしてください。
- ・店舗の床面をすべて覆うことのできないサイズのブルーシートは認めません。必ず覆うことのできるサイズのブルーシートを購入のうえ、持参してください。
- ・火器を設置しない机の机面全面にアルミホイルを敷いてください。尚、アルミホイルは貸出備品ではありませんので、必ず各自で持参するようにしてください。
- ・出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- ・店長または副店長、火気取扱責任者は最低1名ずつ常駐してください。
- ・店舗が無人になることのないようにしてください。店舗が無人であることを確認した場合、減点対象となります。
- ・プロパンガスの設置に関してはP20~21をご覧ください
- ・貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一、紛失・盗難が発生しても、特別事業部および学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。

※特に新型コロナウイルス感染症対策として※

--テント内について--

- ・店舗内で作業できる上限人数は7人です。したがって、それ以上の人数が運営する場合、余った人員は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。なお、店舗外での呼び込み、列整理等を行う人数は合計で3人までとします。
- ・必ず接客担当(2名のみ)と調理担当を区別し、どちらも必ずマスクを着用し、接客担当のみフェイスシールドの着用を義務付けます。
(諸事情によりマスク・フェイスシールドの着用が困難な場合は個別に対応します。)
- ・店舗内に留まる人員は予め指定された色のビニールリボンを、終始所定の場所に着用することを義務付けます。
- ・接客の際の金銭の授受はすべて配付されたエコトレー(角トレー)の上で行うこととします。

--調理中について--

- ・飛沫の飛散を防止するために、極力話さず調理をしてください。
- ・調理に使用する食材はラップやアルミホイルを被せ、飛沫が食材にかかることを防いでください。

--その他--

- ・上記の衛生管理についてよく読み、順守してください。
- ・今年度は食べ歩き防止のためカトラリー類の提供を禁止しています。
- ・提供する商品にはラップをかけてください。なお、ラップは配付しませんので各出店団体に持参してください。
- ・3密を極力回避してください。
- ・模擬店が混雑した場合に備えて、来場者の待ち列の整理を義務付けます。その際、待機列のマーキングをもとに来場者同士で密にならないように間隔の確保に努めてください。

～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

- ・各仮設水道(後述)にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配付を行っています。出店者は調理開始時には必ずハンドソープで手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から咳を抑えた手でそのまま洗わずに調理することは絶対にやめてください。
- ・水が必要な場合は仮設水道の水を使用してください。洗浄は仮設水道で行ってください。トイレ等、他の常設水道から水を調達することは絶対にしないでください。
- ・調理中はイージングローブとマスクの着用が義務付けられています。暑さや湿気などによりイージングローブを脱ぐことや、マスクを外したり、ずらしたりすることはしないでください。
- ・金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。また、接客担当の方はフェイスシールドを必ず着用してください。着用していない人が接客した場合は、2点減点のうえ、接客を認めません。
- ・調理器具は洗浄および消毒を徹底してください。洗浄は仮設水道で行ってください。
- ・生ものや直接手で触って食べる形態のものの販売は禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。
- ・事前調理や家での下準備、商品の売り歩きは食品の劣化を招き、衛生上の問題があるので禁止します。
- ・30分以上の作り置きは禁止します。
- ・長机以外の場所で調理しないでください。
- ・食品の保管方法を徹底してください。前日までの保存の目安は常に冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を保ってください。当日は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用し、常に冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を保ってください。
- ・冷凍された原材料を解凍する場合は、必ず店舗内で行ってください。
- ・下痢、頭痛、吐き気、発熱、咳などの感染症の原因となる症状があるもしくは生じた出店者は、直ちに模擬店に従事しないでください。万が一、それにより模擬店運営が困難になる場合が特別事業部までお伝えください。
- ・食品や調理器具を保管する際は、第三者の目の付かないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために不審な人物及び行為に十分注意し、その対策に努めてください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒や新型コロナウイルス感染症クラスターなどが発生した場合、来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生することがあります。

また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。

衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～仮設水道について～

BKC 構内には屋外の水道が存在しないため、清潔な衛生状態を保ちながら模擬店の運営を円滑に行うために仮設水道を設置します。仮設水道にはハンドソープ、洗剤、ステンレスたわし、スポンジがあります。

注意事項

- ・ 仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保、手洗いや消毒を行うために設置しています。それ以外の目的では使用できません。
- ・ 残飯、残り汁は仮設水道に流さず、仮設ごみ箱まで持ってきてください。
- ・ 廃油は仮設水道に流さないでください。
- ・ 衛生上の観点からトイレの手洗い場では食品や調理器具の洗浄、食材の調理に必要な水の確保は行わずに、必ず仮設水道で行ってください。

多くの人が利用します

譲り合って使いましょう

～当日の持ち物チェックリスト～

模擬店の運営に必要な用具を当日持参する必要があります。

事前に各団体で用意してください。

【自分たちで必ず用意して当日持参するもの】

品名	概要
養生テープ	長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイル等を貼る際に使用します。 また、机の破損を防ぐためガムテープの使用は禁止します。
学生証(店長)	備品貸出の際に必要です。
出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。当日は備品貸出・返却の際に持参し、 出店中は店舗内の机に貼り付けてください。
募集冊子(本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。必ず持参してください。
調理器具	二重バーナーコンロの場合は直径 40 cm 以下のものを使用してください。
食材	衛生管理には十分気をつけましょう。
アルミホイル	石膏ボードに巻いて汚れを防ぎます。また、長机の汚損防止するために、 机全面にアルミホイルを敷いていただきます。 机が汚れていた場合、清掃・弁償してもらう場合があります。
着火ライター	着火に用います。火気使用店舗は必須です。
ゴミ袋	無色透明に限ります。模擬店で出るごみを分別するために必要です。 分別方法は特別事業部の指示に従ってください。 自治体指定のごみ袋は使用しないでください。
クーラーボックス 保冷剤	食品の常温保存はしないでください。
布巾、タオル	衛生管理、初期消火のために用いてください。
軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理従事者で衛生手袋を 着用しない場合に必ず着用してください。
看板	各団体の店舗の看板です。
ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 地面が汚れていた場合、清掃をしてもらう場合があります。 3.6m(幅)×2.7m(奥行)を覆うことができるサイズのものを用意してください。
油温度計	油を使用する店舗は必ず持参してください。 調理中は常に油の温度を 200℃未満にしてください。
レンジガード	120cm×45cm 程度のものを用意してください。コンロの油の飛散を防止する ために使います。
ラップ	飛沫が食事にかかることを防ぐため、蓋の付いていないエコトレイで提供する 団体はラップの使用を義務付けます。

※特別事業部は当日の忘れ物に関して代替品を提供することはありませんので、絶対に忘れ物のないようにしてください。

※特別事業部は使い終わった消耗品（一部貸出備品除く）に関して、その代替品の提供を行うことはありません。激しい消耗が予想される物品に関しては予備を準備するようにしてください。

※持参した荷物について学園祭中のその破損・紛失は如何なる理由であっても特別事業部はその責任を負わず、補償もしません。団体の責任で管理してください。

※机に出店許可証を貼り付ける際に、布テープを使うと跡が残るので必ず養生テープを使用してください。

※上で挙げた用品はあくまでも最低限のものなので各出店団体が必要だと判断した用具は各出店団体で個別に用意するようにしてください。

※生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子（抽選会時配付）に記載の『模擬店用品のご案内』をご覧ください。

～エコトレーについて～

例年の学園祭では食品提供に使用された容器類のごみが多く排出されています。そこで持続可能な社会の実現の一助となれるよう、素材に FSC(森林管理協議会)が承認した紙を使用したエコトレーを食品提供用の容器として提供します。今回使用してもらうのは下図の5種類です。

深トレー
(カップ本体)



口径105mm×高さ83mm
50枚入 2,508円(参考価格)

蓋付きトレー
(フードパック)



横182mm×縦135mm×高さ65mm
50枚入り 2,563円(参考価格)

お椀(600ml)



口径155mm×高さ63mm
50枚入り 2,502円(参考価格)

角トレー
(惣菜パック本体)



横165mm×縦105mm×高さ35mm
50枚入 2,255円(参考価格)

コップ



口径83mm×高さ90mm
50枚入 2,255円(参考価格)

注意事項

- ・模擬店備品貸出時に配付します。
- ・エコトレーが不足した場合でも追加配付は行いません。
- ・使用できる容器は原則エコトレーのみです。
- ・エコトレーの申請は50個単位で行ってください。
- ・100円以下の端数は切り上げとします。

※トレーを使用する場合はトレーの合計枚数と予定販売個数が必ず同じになるようにしてください。

～フリーマーケット・縁日企画とは～

フリーマーケット・縁日とは、学園祭で食品以外の商品やサービスを野外で販売する店舗のことです。

古着や古本・手作りの小物・リサイクル品などを販売することができます。

縁日では景品の配付もできます。

*学園祭で食品を販売したい場合は、フリーマーケット・縁日ではなく模擬店(P3)で出店・販売してください。

【営業日時・場所】

12月11日(日) 11:00～17:00

立命館大学びわこ・くさつキャンパス

【出店料金】

600円

【募集店舗数】

4店舗

【出店区間面積】

3.0m(横幅)×5.0m(奥行き)

【出店最低必要人数】

3人

【出店条件】

出店責任者全員が立命館大学の学部生であること

【当日必要な備品】

ブルーシート、募集冊子、養生テープ

※期限までに申し込みをしなければ、出店を許可することができません。

※記入例(P63～65)を参考に不備のないようにしてください。

～フリーマーケット・縁日出店までの流れ～

① 募集冊子(本冊子)を読む

フリーマーケット・縁日の出店に関する情報は、全てこの冊子に記載されています。必ず読んでください。

② WEB 出店受付(P37,38) 10月10日(月)～10月31日(月)

責任者や販売品目を決めましょう。販売品目を決定するときは、販売禁止項目(P36)に含まれないことを確認してください。本冊子に記載されている注意事項を確認したうえで、WEB 出店受付をしてください。

WEB 受付申請ページ：<https://forms.gle/GKUZ3YgGsPsmiTsK6>



③ 書類回収(P37,38) 11月2日(水)、4日(金) 18:30～21:00

本冊子に記載されている注意事項を確認したうえで、受付時に必要な書類を記入し、特別事業部に提出してください。

④ 抽選会(P39) 11月7日(月) 18:30～20:30

⑤ 出店料金の証紙を購入する(P55,56)

⑥ 出店料金受付(P40) 11月9日(水)、11日(金) 18:30～21:30

⑦ 学園祭に向けての準備

各出店団体で学園祭に向けての準備を行ってください。

※募集冊子を熟読したで、②～⑥を完了していない団体は、フリーマーケット・縁日を出店することができません。

※各段階における感染症対策を徹底してください。

今年度は感染症対策として、各出店団体要員の体温記録表の提出や体調不良者の申告が義務付けられます。万一提出が遅れたり申告漏れがあったりした場合、減点・出店停止対象となりますのでご注意ください。

～学園祭当日の流れ～

10:00～11:00 準備・備品貸出(P41)

フリーマーケット・縁日の運営に必要な備品を貸し出します。
場所：各店舗(特別事業部員が店舗に訪問し、お渡しします。)
要員：店長

11:00～17:00 営業時間

商品を販売することができます。
営業終了時刻の 17:00 を迎えたら速やかに販売・営業を終了し、片付けを始めてください。
また、営業終了時刻を迎える前に営業を終了することもできます。
※営業時間外の販売はできません。

17:00～18:00 片付け・備品返却(P41)

返却の際は指定された時間の間に模擬店本部にお越しくください。
学生証の返却を行うので、学生証を預けた人が来るようにしてください。当人以外には学生証を返却することができません。

※返却時間になっても片付けを開始しない場合は、口頭にて注意を行い、直ちに片付けを開始してもらいます。

※17時以前であっても、販売が終了した時点で返却が可能です。

※片付けの際は、店舗周辺の清掃も必ず行ってください。

[備考]

- ・ブルーシート(3.0m(幅)×5.0m(奥行)に収まるサイズ)、出店許可証、募集冊子(本冊子)、養生テープを必ず持参してください。
- ・営業時間中は出店許可証をブルーシートの通路側右前に貼り付けてください。
- ・特別事業部からの貸出備品以外に必要な備品(机・椅子など)があれば、各出店団体に用意してください。使用する備品は出店区画外にはみ出さないよう設置してください。
- ・発生したごみは必ず環境本部で処分してください。ごみの分別については P57,58 に記載しております。
- ・粗大ごみ(ブルーシートを含む)は処分できません。構内や近隣の商業施設等に捨てることなく、必ず持ち帰ってください。
- ・台車、リヤカーの持ち込みはできません。貸出も行いません。
- ・何かあれば模擬店本部へお越しくください。

～出店責任者の決定～

各団体で以下の出店責任者(3名)を決めてください。

店長(1名)	店舗の運営を統括し、最高責任者として店舗に関する全責任を負います。
副店長(2名)	店長を補佐し、店長が不在の場合は代理を務めます。

[出店責任者について]

- ・出店責任者は立命館大学の学部生に限ります。
- ・責任者の兼任は認めません。また、他の模擬店や他のフリーマーケット・縁日の店舗の出店責任者の兼任も不可です。重複して登録されていた場合は出店許可を出すことが出来ませんので注意してください。
- ・出店受付後は責任者の変更が出来ません。
- ・学園祭当日は、準備・片付け・営業時間中にビニールリボンをつけた店長または副店長のうち最低1人が店舗内に常駐することが義務付けられています。従って、出店責任者は学園祭当日にフリーマーケット・縁日の運営に参加できる方から決めてください。(常駐していない場合は減点の対象となります。)
- ・店長、副店長はメールおよび電話にて連絡の取れる方にしてください。
- ・店長、副店長は目印として、出店許可証配付(P40)の際に配付するビニールリボンを必ずつけてください。また、実行委員会・特別事業部・学生オフィスの指示に必ず従ってください。

～販売禁止項目～

以下の商品はフリーマーケット・縁日で販売することはできません。

- ・飲食物(縁日の景品として既製品を配付することは可能)
- ・利益を得るためにフリーマーケットで販売することを想定して新たに買った商品
- ・企業活動に関連するもの
- ・特定の宗教的・政治的思想を過度に主張することになるもの
- ・酒類やタバコ
- ・危険物
- ・生物(植物含む)
- ・個人情報等
- ・医療品
- ・公序良俗に反するもの
- ・賭博行為、ギャンブル色の強いもの
- ・著作権を侵害するもの
- ・その他特別事業部が危険と販売したサービス、物品

～出店受付～

出店受付は以下の二段階の要領で実施します。

今年度は昨年度と異なり模擬店同様 WEB での出店受付を行います。

① WEB 受付

- 日 時：10月10日(月)～10月31日(月)23：59まで
- 受付方法：WEB 受付専用ページ(裏表紙に URL と QR コードを記載しています)
- 対 象 者：出店希望団体
- 記載内容：店舗名、団体名、販売品目、予定販売個数
店長(1名)、副店長(2名)の名前・学部・学生証番号・携帯番号・メールアドレス
その他店舗運営に関わる全ての団体員の名前・学部・学生証番号・大学名(他大学の学生のみ)・電話番号(他大学の学生のみ)
企画形態(縁日のみ)

② 書類回収

- 実 施 日：11月2日(水)、11月4日(金)
- 実施時間：18:30～21:00
- 場 所：プリズムハウス P105・P106
- 対 象 者：出店希望団体の代表者1名
- 持 参 物：店長と副店長の学生証コピー、誓約書、車両入構許可願(希望団体のみ)
※提出書類は全て1部コピーをとって、原本を回収する。
筆記用具、出席者の当日までの体温記録表のコピー
- 配 付 物：抽選会の抽選券

[WEB 受付について]

- ・受付内容送信後、フォームに入力していただいた店長のメールアドレスに確認メールが送付されます。提出内容に間違いがないかご確認ください。
- ・提出内容の全てが不備のない場合に限り受理します。

[書類について]

- ・提出書類は全てボールペンで記入してください。
- ・誓約書は記載内容を確認した上、店長の捺印をしてください。

[書類回収について]

- ・書類の全てが不備のない場合に限り受理します。
- ・著作権法に違反する、公序良俗に反する内容が含まれる、その他特別事業部が相応しくないと判断したものは受理しません。
- ・書類の不備をその場で修正でき、なおかつ責任が持てる出店団体の構成員の出席をお願いします。
- ・書類回収実施日に対象者が来ることができない場合は、11月1日(火)22:00までに特別事業部にお問い合わせフォームより連絡してください。個別に対応します。締切日時以降に体調不良等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めた場合に限り個別に対応します。
- ・11月2日(水)に出席する場合は10月19日(水)～10月2日(水)の、11月4日(金)に出席する場合は10月21(金)～11月4日(金)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P49～53)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで書類回収には参加できません。

[備考]

- ・フリーマーケット・縁日の出店場所は選択できません。
- ・抽選会後の提出内容の変更は原則できません。やむを得ない場合はできるだけ早く特別事業部に相談してください。
- ・受付終了後のWEB出店受付・書類回収は原則できません。必ず実施期間・日時に二段階の受付をしてください。

～抽選会～

実施日：11月7日(月)

実施時間：18:30～20:30

場 所：カラーニングハウス I C102

対 象 者：受付を済ませた団体の店長、副店長が不在の場合はその他の責任者

持 ち 物：抽選券、学生証、募集冊子（本冊子）

内 容：抽選の説明、抽選、抽選結果の確認、今後の流れの説明（当選団体に）

[抽選について]

・応募団体数により、抽選の内容が異なります。

① 出店受付に応募した団体数が募集团体数(4団体)を超える場合

ランダムに数字が書かれているカードが入った箱を用意し、入室時にカードを引いてもらい、その番号と同じ番号が書かれたもう一方のカードを箱に入れます。そして抽選の際に、特別事業部員がその別の箱からカードを取り出し、区画を決定します。

※補欠者の繰り上がり当選の連絡は、11月7日(月)22:00までに店長の電話宛に行います。

指定方法での返信がない場合、出店意思がないものとみなし落選とします。この場合の繰り上がり当選は無効になります。

② 出店受付に応募した団体数が募集团体数に満たない場合

合計4店舗になるように、空くじを入れ区画を決めるための抽選を実施します。

[抽選会について]

・対象者は必ず抽選会の開始時刻までに実施場所に入室してください。無断で遅刻・欠席した場合は、補欠となります。抽選会は出店団体の構成員からの出席をお願いします。

・抽選会実施日に対象者が来ることができない場合は、11月6日(日)22:00までに特別事業部にメールで連絡してください。特別事業部が代理抽選を行います。

尚、抽選結果に関する質問、意見には対応いたしかねます。締切日時以降に体調不良等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたもの限り個別に対応します。

[備考]

・フリーマーケット・縁日のエリアは選択できません。

・落選した団体は補欠となりますが、無断で遅刻・欠席した団体の補欠よりも優先度は高くなります。

・抽選会実施後の抽選はできません。また、当選した場合でも出店を辞退することはできません。

・10月24日(月)～11月7日(月)の体温記録表を必ずお問い合わせフォームに当日の正午までに提出してください(P47～51)。提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで抽選会には参加できません。

～出店料金受付及び出店許可証配付～

出店受付を終了し、抽選会で当選した出店団体には後日改めて、
出店料金を徴収し出店許可証を配付します。

実施日：11月9日(水)、11月11日(金)
実施時間：18：30～21：00
場 所：プリズムハウス P105・P106
対 象 者：出店団体の店長または副店長
持 参 物：出店料金の証紙とそのコピー、学生証
配 付 物：出店許可証

[証紙について]

- ・「学園祭模擬店・フリーマーケット・縁日出店料金」の証紙を購入して持参してください。詳しくは出店料金の納入について(P55,56)を参照してください。
- ・証紙は必ず原本とコピーの2種を持参してください。原本は特別事業部で保管し、コピーは印を押して返却します。返却したものは学園祭終了まで大切に保管してください。

[出店料金受付について]

- ・出店料金受付の際に、店長(1名)と副店長(2名)のメーリングリスト(P42)の配信状況をお尋ねします。出店料金受付に出席される方は、3名の配信状況を事前に確認してください。
- ・書類の全てが不備のない場合に限り受理します。
- ・出店料金受付実施日に対象者の誰も来ることができない場合は、11月8日(火)22:00までに特別事業部にメールで連絡してください。個別に対応します。締切日時以降に体調不良等により急遽参加できなくなった場合は、判明した時点で直ちに連絡してください。特別事業部が認めたものに限り個別に対応します。
- ・代理出席を受け付けることが出来ません。

[備考]

- ・フリーマーケット・縁日企画ではガイダンスを行いません。従って、募集冊子をよく読んで祭典当日までに準備をしてください。
- ・抽選会で当選したあとに出店を辞退することはできません。また、必ず出店料金受付に証紙を持参してください。万が一出店料金受付期間内に支払いがない場合、直ちに出店に関する手続きを中断するとともに、出店の有無にかかわらず出店料金を支払っていただきます。
- ・11月9日(水)に出席する場合は10月26日(水)～11月9日(水)の、11月11日(金)に出席する場合は10月28日(金)～11月11日(金)の体温記録表を、必ず持参してください(P47～51)。持参しなかった場合は減点対象となり、提出するまで出店料金受付に参加できません。

～備品貸出・返却～

祭典当日は特別事業部から以下の備品の貸出と配付を行います。

備品貸出の際は、特別事業部員が直接店舗において貸出と配付に行きます。

ただし、備品返却の際は模擬店本部に直接返却に来てください。

貸出時間：10:00～11:00
返却時間：17:00～18:00(17時以前でも、販売が終了した時点で返却が可能です。)
貸出場所：各出店箇所
返却場所：模擬店本部(裏表紙裏の地図を参照)
貸出に必要な備品：出店許可証、店長の学生証、出店団体全員の体温記録表のコピー

貸出について

- ・学生証は営業時間中、模擬店本部でお預かりします。
- ・10:00 から特別事業部員が直接備品を貸し出しに行くので、必ず店長がその時間に各出店場所に居るようにしてください。
- ・必ず当日までの体温記録表を持参してください。もし、持参していなかった場合は出店することができません。また前日の正午までに過去 2 週間分のお問い合わせフォームへ体温記録表を提出してください。詳しくは P54 を参照してください。

貸出備品一覧表

商品名	個数	対象店舗	詳細
アルコール消毒液	1 個	全店舗	来場者とのやり取りの際にこまめに消毒してください。
フェイスシールド	4 個	全店舗	店舗内での接客を行う方は常時装着してください。

配付備品一覧表

商品名	個数	対象店舗	詳細
ビニールリボン	3 本	全店舗	店長と副店長を区別するために使います。
スタンプカード	—	全店舗	オリジナル企画で使用する用紙です。

返却について

- ・返却の際は指定された時間の中に模擬店本部にお越しください。学生証の返却を行うので、学生証を預けた人が来るようにしてください。当人以外には学生証を返却することができません。
- ・返却時間になっても片付けを開始しない場合、口頭にて注意し、直ちに片付けを開始してもらいます。

～メールリングリスト～

フリーマーケット・縁日に出店に関する情報を円滑に伝えるために、メールリングリストを作成します。

配信対象：フリーマーケット・縁日店長・副店長のメールアドレス

内 容：出店料金受付等の案内・連絡、企画の中止・中断の連絡、緊急連絡

出店料金受付日までにメールが配信されなかった場合、出店料金受付の際に特別事業部までお伝えください。伝達がない場合、メールリングリストが正常に届いているものとみなします。

出店申し込み用紙に書くメールアドレスは、学内メールアドレス以外でも構いませんが、確実に連絡がつくものを記入してください。

店長・副店長がメールリングリストを利用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮ください。質問がある場合は、特別事業部までメールで個別に連絡をお願いします。特別事業部の連絡先は裏表紙に記載されています。

～禁止事項と注意点～

下記項目は、模擬店・フリーマーケット・緑日企画を安全に運営する為に禁止している事項です。

出店にあたって、以下の禁止事項と注意事項を遵守して出店してください。

尚、学園祭当日に禁止事項にあたる行為を行ってないか、パトロールを行います。

その際、はじめの各店舗の持ち点は5点ですが、違反内容に応じて点数をつけていきます。

持ち点が0点になったらただちに出品停止措置をとります。出品停止となった場合は、直ちに模擬店本部に備品を返却してください。出品停止となっても尚出品を続ける場合は、大学当局立ち会いのもと、特別事業部員が備品等を強制的に撤去し、出品区画内への立ち入りを禁止します。

※今年度の模擬店・フリーマーケット・緑日企画の減点項目は共通です。

※昨年度までは箸をはじめとしたカトラリー類の提供を各団体に行っていただきましたが、今年度は食べ歩き防止のため、団体側でカトラリー類の提供をすることを禁止しています。

必ず減点項目をよく読んでから出品受付を
行うようにしてください。

～減点項目～

【出品中における減点項目】

[1点]

- ・マイク、楽器の使用
- ・店舗内上限人数(7人)の超過
- ・規定に違反した看板の使用
- ・出品許可証の貼り付けがないこと
- ・悪質な売り込み、押し売り
- ・店舗の火気を使用していない机上へのアルミホイル不使用
- ・備品返却時間になっても片づけを開始しないこと
- ・店舗周辺の通路に荷物を置いていること
- ・構内への備品放置
- ・台車、リヤカーの持ち込み

- ・机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
- ・出店区間からの備品等のはみ出し
- ・洗浄が徹底されていない調理器具
- ・環境要員の無断遅刻・欠席
- ・その他特別事業部員の指示に従わないこと

[2点]

- ・イージングローブを両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や軍手、片手のみの着用等)
- ・30分以上作り置きをしていること
- ・タオルを乾いた状態で放置すること
- ・特別事業部員の業務執行を妨害すること
- ・来場者に迷惑をかける行為
- ・他店を妨害する行為
- ・団体への勧誘
- ・売り歩き
- ・調理時間以外の調理
- ・調理担当者の手のアルコール消毒不使用
- ・調理担当者と接客者の混同
- ・調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
- ・仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
- ・看板を規定箇所意外に設置すること
(規定以外の場所に看板を設置しており、注意に応じなかった場合、特別事業部が看板の撤去を行う。)
- ・販売時間以外での試飲・試食・販売
- ・長机以外の場所での調理
- ・賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
- ・出店区画外の利用
- ・リストに書いてない人が店舗内に入ること
- ・火気取扱責任者の両方が店舗から離れること
- ・レンジガードの不使用(火気使用団体に限る)
- ・貸し出し備品の汚れ、破損
- ・政治色の強いものの設置
- ・店長・副店長の両方が店舗から離れること
- ・マスクを適切に着用しない
- ・フェイスシールドを着用していない人の接客
- ・金銭トレーを使用せずに金銭授受を行うこと
- ・店舗外での呼び込み(練り歩きも含む)
- ・その他、特別事業部員、実行委員会の指示に特に従わないこと

[3点]

- ・点検前の火気の使用
- ・基準と大きく異なるサイズの鍋・フライパンの使用
(規定の大きさを超えた調理器具を使用していた場合、調理器具を祭典終了まで、模擬店本部で預かる。大きさを超えたものしか持ってきていない場合は、祭典中に別のものを買ってきてもらう。)
- ・フライパンで揚げ物をする事
- ・調理開始時間前に準備をした食材の使用
- ・油の温度を 200°C以上にする事
- ・冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
- ・揚げ物をしている鍋の7分目以上油を入れている事
- ・店舗を無人にする事
- ・油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
- ・店舗内配置を規定通りに行わない事
- ・不衛生な食事・食材の管理
- ・特別事業部員、実行委員会が許可していない火器の使用
(プロパンガス以外の火器を使用していた場合、店舗の撤去が完了するまで火器を模擬店本部で預かる。これと同じように台車、リヤカーを持ち込んでいた場合も模擬店本部で預かる。)
- ・構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等の備品の使用を含む)
- ・その他特別事業部員、実行委員会の指示に全く従わない事

[5点]

- ・食事しながらの販売
- ・参画者の店舗内での飲酒
- ・参画者の店舗内での喫煙
- ・公序良俗に反するもの・行為
- ・特別事業部・実行委員会が不適切であると判断したものの試飲・試食・販売
- ・暴力行為
- ・無許可での出店
- ・申請品目以外での販売
- ・構内備品の無断使用・無断移動
- ・火災(ボヤ騒ぎを含む)の発生
- ・食中毒が発生した場合
- ・生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること
- ・加熱不足での試食・販売
- ・企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食・販売
- ・当日備品貸出で体温記録表を持参しない
- ・体温記録表を提出していない人が店舗内に入る
- ・体温記録表を提出していない人が来場者の対応を行う

- ・その他特別事業部員、実行委員会の指示に従わず危険と判断された場合

【事前減点項目】

[1点]

- ・特別事業部員の指示に従わないこと
- ・受付・ガイダンス・講習に規定の人数以外で出席する
- ・受付・ガイダンス・講習当日正午までに体温記録表を提出しない

[2点]

- ・抽選会への無断遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えた場合)
- ・変更許可期間外での責任者・店舗数・トレーの数・トレーの種類・販売品目・コンロの種類の変更
- ・火気取扱ガイダンスの無断遅刻・欠席
- ・消防講習の無断欠席・遅刻
- ・出店責任者ガイダンスの無断遅刻・欠席
- ・出店許可証の2回目以降の紛失
- ・構内での指定場所以外での看板製作

[5点]

- ・抽選会で特別事業部が不正とみなしたもの
- ・抽選会の途中退室
- ・抽選会への無断遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えた場合)
- ・受付・ガイダンス・講習のそれぞれ実施日前の2週間以内の37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調の異常を前日までに特別事業部員に申告しない

※減点項目をよく確認して出店受付をしてください。

～感染症対策について～

立命館大学びわこ・くさつキャンパス(以下 BKC)における 「立命館大学学園祭 BKC 祭典 2022」での感染症対策

2022 年 12 月 11 日に開催される「立命館大学学園祭 BKC 祭典 2022」では新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、安全な学園祭運営を行うという観点から、特別事業部が以下に規定した感染症対策を順守していただきます。要請内容に従わない団体や、条件を満たさない行為が見られた団体には減点、もしくは即出店禁止の対応を取らせていただきますので、必ず以下の感染症対策に基づく活動を行ってください。

なお、こうした判断は、政府や自治体からの要請状況、感染拡大の状況等により変動する可能性があります。変更が生じた際には、各出店団体責任者に向けてメーリングリストでの通知を行います。予め、ご理解のほどよろしく願いいたします。

例年には記載のない内容であると同時に
新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ
極めて重要な項目になります。
必ず全てに目を通してください。
また、企画の参加者へ徹底的に
周知していただくようお願いいたします。

《模擬店対応概要》

①本企画実施前

【出店募集対象について】

- ・学生オフィスと特別事業部間で取り決めた感染症対策水準(P52~54)を出店団体員全員が順守する団体
- ・感染症対策における特別事業部員からの指示に従う団体

【体温記録表について】

体温記録表(Excel)は募集冊子(PDF)とともに、10月10日(月)から学友会HPに掲載します。P54の表に従い、前日には11月26日(土)から12月10日(土)の体温記録表をフォームから提出し、当日には11月27日(日)から12月11日(日)の体温記録表を直接備品貸出の際に提出してください

1.事前対応

- ・祭典当日における模擬店・フリーマーケット・縁日の準備運営にかかわる全ての人は11月26日(土)～12月11日(日)の間中は体温を記録してください。
 - ・受付・ガイダンス・講習に参加する全ての人は各日程の2週間前から体温を記録すること。
 - ・受付・ガイダンス・講習の際やそれぞれ実施日前2週間以内に37.5℃以上の発熱、その他体調に異常があった場合、前日までにその旨を特別事業部に申告すること。
- ※受付・ガイダンス・講習の準備段階の場合、37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調に異常がある当人には出席を認めず、代理人を出席させる。ただし、責任者の出席が義務付けられている場合は後日個別対応を行う。また、全ての受付・ガイダンス・講習の参加条件に必要な体温記録表提出の詳細がP56に記載していますので、熟読してください。

2.当日対応

- ・体温記録表は、受付・ガイダンス・講習の際と祭典前日と当日に提出してください。
- ※祭典当日の朝、37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調に異常が発覚した場合、当人は参画不可となります。その他体調に異常があった当人が入構した場合、所属する団体を出店停止となります。

【書類回収・抽選会・出店料金受付について】

- ・当日の正午までのお問い合わせフォームへの体温記録表の提出とその場での手指消毒を義務付けます。
- ※体温記録表を持参しなかった場合は減点対象となり、提出するまで参加不可となります。
- ・書類回収、抽選会、出店料金受付中の私語は慎んでください。
 - ・1団体につき2人までの入室となります。
- ※待機者は廊下で2列になり、前の人と十分な間隔を開けて並ぶ。なお、廊下のみでの整列が困難な場合は別教室に移動後、待機していただきます。
- ・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨します。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応します。

【火気取扱ガイダンス・出店責任者ガイダンスについて】

・当日の正午までのお問い合わせフォームへの体温記録表の提出とその場での手指消毒を義務付けます。

※体温記録表を提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで参加不可となります。

・大講義室で行い、団体には交互に間隔をあけて座ってください。

・火気取り扱いガイダンス・出店責任者ガイダンス中は私語を慎んでください。

・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨します。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応します。

※火器を用いた講習の場合、受講者全員に衛生手袋の着用を義務づけます。

【消防講習について】

・当日の正午までのお問い合わせフォームへの体温記録表の提出とその場での手指消毒を義務付けます。

※体温記録表を提出していなかった場合は減点対象となり、提出するまで参加不可となります。

・消防講習中は私語を慎んでください。

・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨します。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応します。

※消火器を用いた講習の際、受講者に衛生手袋の装着を義務付けます。

【備品貸出について】

・体温記録表のコピーの提出を義務付けます。

※万が一、団体が全員分の体温記録表を持参しない場合や提出を行わなかった場合、5点減点の即出店禁止対応をとります。

・備品貸出待機時は私語を慎んでください。

・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨します。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応します。

②本企画の実施中について

【テント内運営について】

・テント内の定員は終始7人とし、必ずビニールリボンを見える位置に装着してください。

※調理中や火器の周辺にいる際、ビニールリボンに引火する恐れがあります。火元に近づけないなどして終始注意してください。

・テント内に入る者にはマスク・手袋の着用と定期的な手指消毒を義務付けます。

・フェイスシールドをつけていない者が接客にあたることは認められないため、接客対応者にはフェイスシールドを装着した上での接客を行ってください。

※諸事情によりマスク・フェイスシールドの着用が困難な場合は、事前相談の上個別に対応します。

マスク・口元のみフェイスシールドの両方の着用が困難な場合は、感染症対策の観点から、該当者が食品を扱うことを禁じ、職務を会計担当に限定することを義務付けます。以上の個別対応により必要と

なる備品は、各出店団体が用意します。

【調理中について】

- ・飛沫の飛散を防止するため、極力話さずに調理してください。
- ・調理に使用する食材や提供する商品にはラップやアルミホイルを被せ、飛沫が食材にかかることを防いでください。

【団体と来場者のやり取りについて】

- ・接客担当者は常に最大2人に限定し、フェイスシールドの着用を義務付けます。
- ※フェイスシールドを着用していない場合は、2点減点のうえ、接客を認めません。
- ・金銭のやり取りは全てトレイ上で行ってください。

③本企画の実施後について

【備品返却について】

- ・返却の際には、石膏ボード以外は団体側で消毒してから返却してください。

《フリーマーケット・縁日対応概要》

①本企画実施前について

【出店募集対象について】

- ・学生オフィスと特別事業部間で取り決めた感染症対策水準(P52~54)を出店団体員全員が遵守する団体。
- ・感染症対策における特別事業部員からの指示に従う団体。

【体温記録表について】

体温記録表(Excel)は募集冊子(PDF)とともに、10月10日(月)から学友会HPに掲載します。P54の表に従い、前日には11月26日(土)から12月10日(土)の体温記録表をフォームから提出し、当日には11月27日(日)から12月11日(日)の体温記録表を備品貸出の際に直接提出してください。

1.事前対応

- ・祭典当日におけるフリーマーケット・縁日企画の準備運営にかかわる全ての人は各日程の2週間前の11月27日(日)~12月11日(日)までの期間中は体温を記録してください。
 - ・受付・抽選会に参加する全ての人は各日程の2週間前から体温を記録してください。
 - ・受付・抽選会の際やそれぞれ実施日前2週間以内に37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調に異常があった場合、すぐにその旨を特別事業部に申告してください。
- ※抽選会、受付の準備段階の場合、37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調に異常がある当人には出席を認めず、代理人を出席させてください。ただし、責任者の出席が義務付けられている場合は後日個別対応を行います。

2.当日対応

・体温記録表は、受付・抽選会の際や祭典前日と当日にお問い合わせフォームに提出してください。

※祭典当日の朝、37.5℃以上の発熱、もしくはその他体調に異常が発覚した場合、当人を参画不可とします。その他体調に異常があった当人が入構した場合、所属する団体を出店停止とします。

【抽選会・出店料金受付について】

・当日の正午までのお問い合わせフォームへの体温記録表の提出とその場での手指消毒を義務付けます。

※体温記録表を提出しない場合、減点し後日個別対応を行います。

・抽選会、出店料金受付中は私語を慎んでください。

・1団体につき2人までの入室とする。

※待機者は廊下で2列になり、前の人と十分な間隔を開けて並ぶ。なお、廊下のみでの整列が困難な場合は別教室に移動後、待機していただきます。

・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨する。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応する。

【備品貸出について】

・直接の体温記録表の提出を義務付ける。

※万が一、団体が体温記録表を持参しない場合や提出を行わなかった場合、5点減点の即出店禁止対応をとる。

・マスクの着用を義務付け、不織布マスクを推奨する。

※諸事情によりマスクの着用が困難な場合は個別に対応する。

②本企画の実施中について

【区画内について】

・区画内の定員を5人とする。

・区画内に入る者にはマスクの着用と定期的な手指消毒を義務付ける。

・接客にあたる者はマスクを着用した上でフェイスシールドを装着することを義務付ける。

※諸事情によりマスク・フェイスシールドの着用が困難な場合は個別に対応します。

【団体と参加者のやり取りについて】

・接客担当者は3人に限定し、フェイスシールドの着用を義務付ける。

・金銭のやり取りは全てトレイ上で行うことを義務付ける。

③本企画の実施後について

【備品返却について】

・返却の際には、団体側で消毒してから返却する。

～感染症対策水準～

1. はじめに

2022年12月11日(日)に開催される「立命館大学学園祭 BKC 祭典 2022」では新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、安全な学園祭運営を行うという観点から、特別事業部が以下に規定した感染症対策を遵守していただきます。要請内容に従わない団体や、条件を満たさない行為が見られた団体には減点、もしくは即出店禁止の対応を取らせていただきますので、必ず以下の感染症対策に基づく活動を行ってください。

なお、こうした判断は、政府や自治体からの要請状況、感染拡大の状況等により変動する可能性があります。変更が生じた際には、各出店団体責任者に向けてメーリングリストでの通知を行います。予め、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2. 基本事項

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、“新しいキャンパスライフ・スタイル”として、一人ひとりが、「身体的距離を確保すること(ソーシャルディスタンス)」、「マスクの着用」「手洗いや咳エチケット」、「三密(密集、密接、密閉)」を避けるといった、基本的な感染防止対策を取り入れた行動を実践することが求められています。

自分のため、みんなのため、そして大切な人のために、「自らが感染しない」「人に感染させない」ための行動に、一人ひとりが取り組んでいくことが大切です。

・飛沫感染を防ぐ

○キャンパスに入構される方に対しては、通学時およびキャンパス滞在時にはマスク着用を義務付けています(飲食時や運動時などは除きます)。

※マスクは各自で用意することが基本ですが、キャンパス入構後にマスクの破損や汚損、紛失等があった場合には、各学部事務室・学びステーション等において配付しています。

※学園祭当日については上記施設は閉室しているため、模擬店本部もしくは祭典本部までその旨をお伝えください。

【マスク着用に関する留意事項】

- ・マスクは正しく着用してください。不織布マスクは飛沫の拡散や吸引を防御する上で優れていることから、不織布マスクの着用を推奨します。また「鼻出しマスク」は鼻からの飛沫吸引につながります。マスクは鼻・口を隙間なく覆う、正しい装着をお願いします。
- ・感覚過敏などでマスク着用が困難な方については、学生オフィスにご相談ください。状況に応じて、マスク着用が困難であることを示す意思表示カードの携行やフェイスシールドまたは「せんす型マスク」の使用などをお願いする場合があります。なお、学生のみなさんは、マスク着用が困難な場合があることについて、ご理解いただくようお願いします。
- ・立命館大学では、「マスク着用に関する申し合わせ」を定め、学生、教職員、来校者のみなさまには、キャンパス滞在時のマスク着用を義務付けることとしています。これにもとづき、キャンパス内に

において、マスクを着用せずに会話・談笑している場面を見かけた場合は、必要に応じて教職員やキャンパススタッフが声をかけさせてもらうことがあるものとしています。

(立命館大学における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン 第四版 抜粋)

・接触感染を防ぐ

○建物の入口や人が集まる場所などにアルコール消毒液を配置しています。こまめに正しい手洗いや手指消毒をするよう心がけてください。

※各自で清潔なタオルまたはハンカチを持参するようにしてください。

・自分の体温を測る

○登校前には必ず検温し、発熱(※)や息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、嗅覚・味覚異常の症状等がないか確認してください。

※発熱は、37.5 度以上または平熱より 1 度以上高い場合を目安としてください。

○検温を忘れた場合は、食堂や学びステーションなどに検温器を設置していますので、セルフチェックにご活用ください。

○大学に来られた後に検温器を使用して、37.5 度以上の体調不良等の症状がわかった場合は、速やかに帰宅して、症状が良くなるまで自宅で静養してください。体温の記録も行ってください。

本企画では学生オフィスとの協議経過や感染症拡大状況によって、

本冊子と異なった対応をとっていただく可能性があります。

また、祭典後の打ち上げ等についても

十分な感染症対策をし、細心の注意を

払っていただくようお願いいたします

◎体温記録表の提出方法◎

模擬	フリマ・縁日	開催日		体温記録が必要な期間	提出方法
○	○	11/2(水)	書類回収	10/19(水)～11/2(水)	お問い合わせフォーム
		11/4(金)		10/21(金)～11/4(金)	
○	○	11/7(月)	抽選会	10/24(月)～11/7(月)	お問い合わせフォーム
○	○	11/9(水)	出店料金受付	10/26(水)～11/9(水)	お問い合わせフォーム
		11/11(金)		10/28(金)～11/11(金)	
○		11/15(火)	消防講習	11/1(火)～11/15(火)	お問い合わせフォーム
		11/18(金)		11/4(金)～11/18(金)	
○		11/22(火)	火気取扱ガイダンス	11/8(火)～11/22(火)	お問い合わせフォーム
		11/24(木)		11/10(木)～11/24(木)	
○		11/29(火)	出店責任者ガイダンス	11/15(火)～11/29(火)	お問い合わせフォーム
		12/1(木)		11/17(木)～12/1(木)	
○	○	12/10(土)	祭典前日	11/26(土)～12/10(土)	お問い合わせフォーム
○	○	12/11(日)	祭典当日	11/27(日)～12/11(日)	コピーを備品貸出時に提出

※裏面のお問い合わせフォームの URL から当日の正午までに体温記録表を提出してください。

～キャッシュレス決済の導入に関する検討について～

今年度の学園祭におけるテーマである「Next Step」の取り組みの1つとして、特別事業部では模擬店における決済について従来の現金とチケットに加えて、QRコード決済によるキャッシュレス決済の導入を検討しています。キャッシュレス決済の導入により商品購入時における金銭授受の円滑化と食品衛生の向上につながると考えています。なお、決済には金額の1～2%の所定の手数料がかかり、トラブル発生時には模擬店本部にて特別事業部が対応いたします。詳細については出店責任者ガイダンスの際にお伝えします。

～出店料金の納入について～

2016 年度より出店料金の管理の円滑化を図るため、出店料金の受け取りは、現金では受け付けず、証紙によって受け付けています。

以下を確認し、出店料金受付の際に、「学園祭模擬店・フリーマーケット・縁日出店料金」証紙を持参してください。

※購入画面左下の「新歓祭典模擬店出店料金」証紙を購入しても納入先が異なるため受付できません。

※証紙の名称は変更する場合がございます。購入すべき証紙については再度お伝えします。

[証明書自動発行機設置場所 (IC カード対応型)]

場所	稼働時間
プリズムハウス 1 階 学びステーション	窓口時間に準ずる
セントラルアーク 1 階 学生オフィス前	【平日】 9:00～21:30
コアステーション 1 階 理工学部事務室	【土曜】 9:00～17:00 【日祝】 停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日、補講日、試験日は稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、在学生のみなさまへ、一証明書、証紙、通学定期券購入についてのページ (<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/certificate/>) に掲載されている、稼働スケジュールをご覧ください。

※証明書自動発行機は現金のとき、1 度に 4000 円までしか入金できないため、上記の IC カード対応型の発行機を利用してください。

模擬店・フリーマーケット・縁日企画の中断・中止など
いかなる場合があっても、証紙購入時は一切出店料金の
返金をすることができません。

[証紙購入の流れ]

1. 抽選会当選後、店長が店員から出店料金を回収する。
※各店舗内で出店料金を集める際には、名簿で管理するなどトラブルは未然に防いでください。
2. 出店料金を店長の生協 IC カードに課金する。
課金は生協のレジなどで可能です。生協 IC カードの発行は立命館生活協同組合の加入が必要です。
※交通系 IC カードの利用も可能です。
3. 証明書自動発行機へ行く。
学びステーション内と学生オフィス前と理工学部事務室前にあります。
4. 発行機に証紙購入者の学生証をかざし、ログインする。
5. タッチパネルの「証明書発行」を選択し、表示された「バス・駐車場・保険」を選択する。
6. 画面右側の「学園祭模擬店・フリーマーケット・縁日出店料金」(100 円、1000 円、10000 円) を選択し、必要枚数を購入する。
7. IC カードをかざす。
8. 証紙を受け取る。

[出店料金納入の流れ]

1. すべての証紙 (A4 サイズ) の右下にボールペンで受付番号と団体名を記入する。
2. 証紙をすべてコピーする。
3. 出店料金受付 (模擬店 : P13、フリーマーケット・縁日 : P40) に持参する。
4. 証紙の原本とコピーを提出する。
5. 特別事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

[注意事項]

- ・ 出店料金受付当日の証明書自動発行機は大変混雑いたします。
早めに購入することをお勧めします。
- ・ 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。
必ず出店料金受付 (模擬店 P13、フリーマーケット・縁日 : P40) に証紙を持参してください。
- ・ 抽選会 (模擬店 P12、フリーマーケット・縁日 : P39) で当選し、出店の確定後に購入してください。
- ・ 間違えて購入した場合、特別事業部は払い戻しには対応できません。
特に「新歓祭典模擬店出店料金」証紙を購入しないようにしてください。
- ・ 証紙の紛失に責任は負いません。出店料金受付まで厳重に保管してください。

～ごみの分別～

[ごみの分別について]

学園祭には、出店者だけでなく多くの来場者が構内に訪れます。学園祭当日は多くのごみが出ることで予想されるため、構内の美化および環境の維持のためにも祭典では出店者へごみの分別をお願いしています。

[分別項目]

学園祭ではごみを以下のように分別して回収します。予め模擬店内で分別してください。

分別項目	具体例	意項目
可燃ごみ	紙、生ごみ、エコトレイ、竹串、保冷剤、ストロー、固形化された廃油	廃油は配付する凝固剤を使用して、固まったのを確認してから、可燃ごみとして処理してください。
プラスチック	ラップ、ビニール手袋、プラスチック容器	汚れている、いないに関わらずプラスチックとして回収。
ペットボトル		中身は捨てて回収。 ラベル、キャップは付属のままでも構いません。
缶		中身は捨てて回収。
ビン		中身は捨てて回収。
発泡スチロール		汚れたものは可燃ごみとして回収。
段ボール		汚れたものは可燃ごみとして回収。
木材	角材、ベニヤ板	
金属	釘、ねじ、針金	調理器具は回収しません。

尚、以下のものは回収することができません。

- ・ブルーシート
- ・調理器具（模擬店企画で配付したものを含む）
- ・未使用の食材
- ・その他、特別事業部が回収不可能と判断したもの

回収場所

学園祭当日は構内に設置されている既存のごみ箱はすべて封鎖されます。模擬店で発生したごみは各店舗で分別を行い、環境本部に持参してください。

注意事項

- ・ごみ袋は各店舗で用意してください。

- ・ごみ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのごみは受け取らないでください。
- ・分別が十分に行われていないごみは回収しません。
- ・来場者のごみを捨てにきた場合は、構内の仮設ごみ箱に捨てるよう促してください。
- ・油の事後処理は例年通りの処分を行っていただきます。油使用店舗は配付された凝固剤を使用し、燃えるごみとして処分してください。また、凝固剤で固まらなかった油はタオルや段ボールに吸収させ、全ての油の処理を行ってください。
- ・祭典当日にごみに関する質問がある場合は、環境本部まで聞きにきてください。

～雨天時及び中止・中断時注意事項～

- ・模擬店には雨対策としてテントを立てるため少雨の場合、模擬店は続行しますがフリーマーケット・縁日は各店舗の判断に委ねます。ただし、台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部が実施不可能と判断した場合は、学園祭実行委員会との協議の上で、模擬店・フリーマーケット・縁日企画の中止・中断の決定がなされる場合もあります。あらかじめご了承ください。
中止・中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、特別事業部員の見回りなどで連絡します。
- ・雨天時の出店では、原材料、調理器具、エコトレイ等の持ち物の中に雨水が入らないように、特に注意してください。また、テントの上に水が入らないようにするとともに、机はテント内でも水が入らない内側に寄せてください。
- ・学園祭自体が中止となった場合は模擬店・フリーマーケット・縁日企画も中止とします。

尚、雨天時中止も含め、様々な要因により
 模擬店・フリーマーケット・縁日企画の中止・中断等、
 いかなる理由で出店できなかった場合でも
 出店料金の返金は一切行いません。

～緊急時対応～

以下の内容は必ず覚えてください。

★模擬店で火災が発生した場合

- ・まず初めに、プロパンガスの元栓を閉めてください。隣接する店舗で火災が発生した場合もプロパンガスの元栓を閉めてください。
- ・次に、出店者は来場者を火災が発生している店舗に近づけないように誘導してください。その際、火災が発生している店舗及び隣接する店舗の周囲5m以内を立ち入り禁止にしてください。

店長または副店長は近くにいる学園祭実行委員もしくは特別事業部員に連絡してください。

また、祭典本部に連絡してください。



<祭典本部への連絡方法の例>

模擬店企画の東-0の店長〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。至急対応をお願いします。

※出店番号、状況、鎮火の可否等を正確に伝えてください。

負傷者がいないか確認してください。緊急搬送が必要とされる負傷者がいる場合、直ちに祭典本部に連絡してください。

火気取扱責任者は消火器を用いて消火を試みて、被害の拡大を防いでください。

<消火器の使い方>

1. 消火器を障害物にぶついたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいます。

概ね7～8mを目安とします。



2. 黄色の安全ピンを引き抜きます。



3. ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。

※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。



4. レバーを強く握って放射します。

※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する方法もあります。



5. 火の根本をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。

※自分の身を守りつつ、効果的に放射するために、風上から放射します。

<天ぷら油火災の消火のポイント>

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険性があります。



4～5メートル程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。

油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。

引用：消防防災博物館 <http://www.bousaihaku.com>

- ・自店舗の消火器で鎮火しなかった場合、近隣の消火器を用いて消火してください。
- ・模擬店本部、祭典本部、環境本部にも消火器を設置しています。
- ・初期消火で鎮火した場合にも、祭典本部に連絡してください。
- ・情報の錯綜を避けるため、消防に直接通報することは控えてください。
- ・特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちに模擬店責任者の指示に従ってください。
- ・消防が到着し鎮火した後、特別事業部、プロパンガス業者、学生オフィス職員立会いのもとで現場検証を行います。そのため、店長、副店長、火気取扱責任者及び火災発生時調理に従事していた人は現場から離れないでください。

★食中毒の発生が疑われる場合

- ・自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず初めに、自店舗の商品の販売を停止してください。また、祭典本部に通報してください。

<祭典本部への通報方法の例>

模擬店企画の中央—0 の店長○○です。私の店舗で販売していた△△を食べた来場者◇名から具合が悪くなったという連絡を受けました。食中毒の可能性があります。

(☆名は救急搬送の必要があります。) 至急対応をお願いします。

※出店番号、被害状況を正確に伝えてください。

- ・被害者の対応を行うため、近くにいる学園祭実行委員または特別事業部員を呼んでください。
- ・情報の錯綜を避けるため、消防に直接通報することは控えてください。
- ・特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちに模擬店責任者の指示に従ってください。
- ・食中毒の発生が疑われる店舗には、保険センター職員、学生オフィス職員、特別事業部員が立ち入り検査を行います。そのため店長、副店長、調理に従事していた人は店舗から離れないでください。
- ・食中毒の発生は祭典の2～3日後になる場合が多いです。祭典後、自店舗の商品を食べた来場者から複数の体調不良者が出た場合、直ちに特別事業部に連絡してください。

★地震が発生した場合

≪模擬店≫

- ・直ちに火気の使用を停止し、プロパンガスの元栓を閉めてください。
- ・火気の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第メーリングリストにて連絡します。

≪フリーマーケット・縁日≫

- ・その場にしゃがむなどして、安全を確保してください。

★体調が悪くなった、けがをした場合

- ・ウエストウイングに保健センターがあるので、そこで診察を受けてください。
- ・祭典本部にも救急箱を用意しています。

★中断・中止について

- ・学園祭実行委員会が模擬店・フリーマーケット・縁日を実施し続けることが危険とした場合、上記の各企画の中断・中止を指示します。
- ・指示はマーキングリスト、実行委員会や特別事業部員の見回りで行います。

《模擬店》

- ・中断の場合、調理、販売、試食等をやめ、出店区画内で待機してください。
- ・中止の場合、直ちに備品返却に移ります。マーキングリストの指示に従ってください。

《フリーマーケット・縁日》

- ・中断の場合、販売等をやめ、出店区画内で待機してください。
- ・中止の場合、直ちに備品を片付けて、出店区画内から出てください。マーキングリストの指示に従ってください。

祭典本部の電話番号は

077-561-5001

※祭典当日のみ繋がります

前日までは特別事業部までご連絡ください

(詳しくは裏表紙を参照してください)

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

特別事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

特別事業部における個人情報の保護に関して、特別事業部長を管理責任者に置く。

第五条

管理責任者は、特別事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第六条

特別事業部は、第三者から個人情報が閲覧されないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第七条

特別事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で、必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

特別事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条

特別事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、特別事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合

記入例

☆模擬店(1枚目/4枚目)☆ 【食品衛生に関する調査書：1枚目/1枚目】

食品衛生に関する調査書

店舗名	記入しないで ください。	※受付番号		
焼きそばパンナちゃん		BM-		

★記入上の注意★

- 販売品目1つにつき、ペン書きの原本1部とコピー1部の計2部必要です。
 - 1枚の紙に2品以上まとめて書くことはできません。
- 未記入の用紙をコピーするか学友会HPからダウンロードしてください。

販売品目	焼きそば		
	原材料名	予定仕入れ先	保管方法
原 材 料	カット野菜	南草津スーパー	クーラーボックスで冷蔵保管
	豚バラ肉	南草津スーパー	クーラーボックスで冷蔵保管
	焼きそば麺	南草津スーパー	段ボールに入れて常温保管
	おたふく焼きそばソース	RETASU.com	段ボールに入れて常温保管
調 理 行 程	① 豚バラ肉を焼く。		
	② カット野菜を炒める。		
	③ 麺を①と②を一緒に炒める。		
	④ 少し水を入れて蒸らす。		
	⑤ おたふく焼きそばソースをいれて、全体になじむように混ぜ合わせる。		
	⑥ 皿に盛り付けて完成。		
	[備考]		

※書ききれない場合は別紙を添付してください。(要コピー)

• 別紙あり

販売条件 ※事業部にて記入します。
<input type="checkbox"/> 冷凍(-15℃以下)、冷蔵(10℃以下)を徹底してください。
<input type="checkbox"/> 事前調理は禁止です。解凍も調理時間に含まれます。
<input type="checkbox"/> 必ず中まで十分に加熱できているか確認してください。
<input type="checkbox"/> 油の取り扱いには十分に気を付けてください。
<input type="checkbox"/> 乾燥タピオカは使用できません。缶詰タイプ可
<input type="checkbox"/> ()

受付印

誓約書

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は 2022 年度立命館大学学園祭 BKC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項、及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部(以下、特別事業部)の個人情報保護に関する規約(別紙)に同意します。

下記の事項に反した場合、いかなる処罰を受けても異議はありません。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的勧誘行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 前項 2 の場合において、立命館大学学園祭実行委員及び特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、消防署、保健所の六者(以下、企画運営者)は免責される。
4. 出店に際しては、企画運営者の指示・指導・処分に全て従う。
5. 本祭典または本企画の中止・中断が決定された場合、それに従う。
また、配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
6. いかなる理由においても企画運営者に対し、出店料金の返金を求めない。
また、損失の補填も一切請求しない。
7. 本企画募集冊子及びガイダンスの内容を遵守する。
8. 新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う。

以上

2022 年 10 月 20 日(木)

店 舗 名：焼きそばパンナちゃん

店 長：焼麺 飛鳥

学生証番号：7362946284-1

現 住 所：滋賀県草津市野路東 1 丁目 1 - 1

連絡先(携帯)：080-1234-5678

焼
麺

共通 (1 枚目/1 枚中)

【車輛入構許可願 : 1 枚目/1 枚中】

車輛入構許可願(模擬店・フリーマーケット・縁日出店者用)

記入例

記入しないで ください。	※受付番号					※区画番号				
	B		-				-			

店舗名	焼きそばパンナちゃん												
団体名	模擬店推進委員会												
	氏名 ※漢字記入			氏名 ※カタカナ記入			【上段】学生証番号						
							【下段】携帯電話番号						
店長	焼麩 飛鳥			ヤキメシ アスカ			7362946284-1						
							080-1234-5678						
運転手	野菜 七瀬			ヤサイ ナナセ			9462947295-2						
							080-8765-4321						
入構希望時間 ※当日のみ	9時			00分 ~			9時			30分			
	19時			00分 ~			19時			30分			
	時			分 ~			時			分			
入構理由	食材を搬入するため												
区分	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input checked="" type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> トラック () t												
車種	GT-R R35					車輛の色			黒				
ナンバー ※各欄、 右詰で記入 ハイフン不要	地名			分類番号			仮名	車輛番号					
	例		京	都	1	0	0	あ		1	2	6	
			南	草	津	3	4	5	わ	1	2	3	4

- ・ 原本1部とコピー1部の計2部を提出してください。
- ・ 不備があった場合、許可が下りない場合があります。
- ・ 駐車はできません。停車のみ可能です。
- ・ 1団体につき1台まで申請可能です。
- ・ 運転手の複数兼務はできません。

模擬店	出店許可証と同時交付
フリーマーケット・縁日	メールにて連絡します。

受付印



お問い合わせ♡

場所: セントラルアーク4階
セントラルアクトオフィス内
特別事業部カウンター

行き違いを防ぐため、
原則以下のお問い合わせフォームで
お問い合わせください。

お問い合わせフォーム

URL: <https://forms.gle/Y6No2MhwooPGvjLVA>

*お問い合わせの際には本文に

- ①店舗名
- ②氏名
- ③学籍番号
- ④学内メールアドレス
- ⑤御用件
- ⑥お問い合わせ内容

を明記してください。



Web受付フォーム

URL: <https://forms.gle/Zden1Y8Cc8EXXXKQ8>



注意事項

- ・2段階のWeb受付となっています。
上記のフォームでの申請後、
入力したメール宛に詳細な情報を入力するフォームをお送りします。
- ・Web受付後、確認メールをお送りします。



Next Step